

令和6年度 青森県渋滞対策推進協議会

第2回 青森県渋滞対策推進協議会資料

令和7年2月
青森県渋滞対策推進協議会

【 目 次 】

1. これまでの経緯		2
2. 対策完了及び解除検討箇所の確認		7
3. 主要渋滞箇所解除基準の見直し検討等		19
4. TDM施策の取り組み報告		24
5. 観光渋滞の分析		34
6. 各エリアでの取り組み状況(観光・工事渋滞等)		37
7. 道路利用者会議要望箇所への対応		44
8. 今後の予定		50

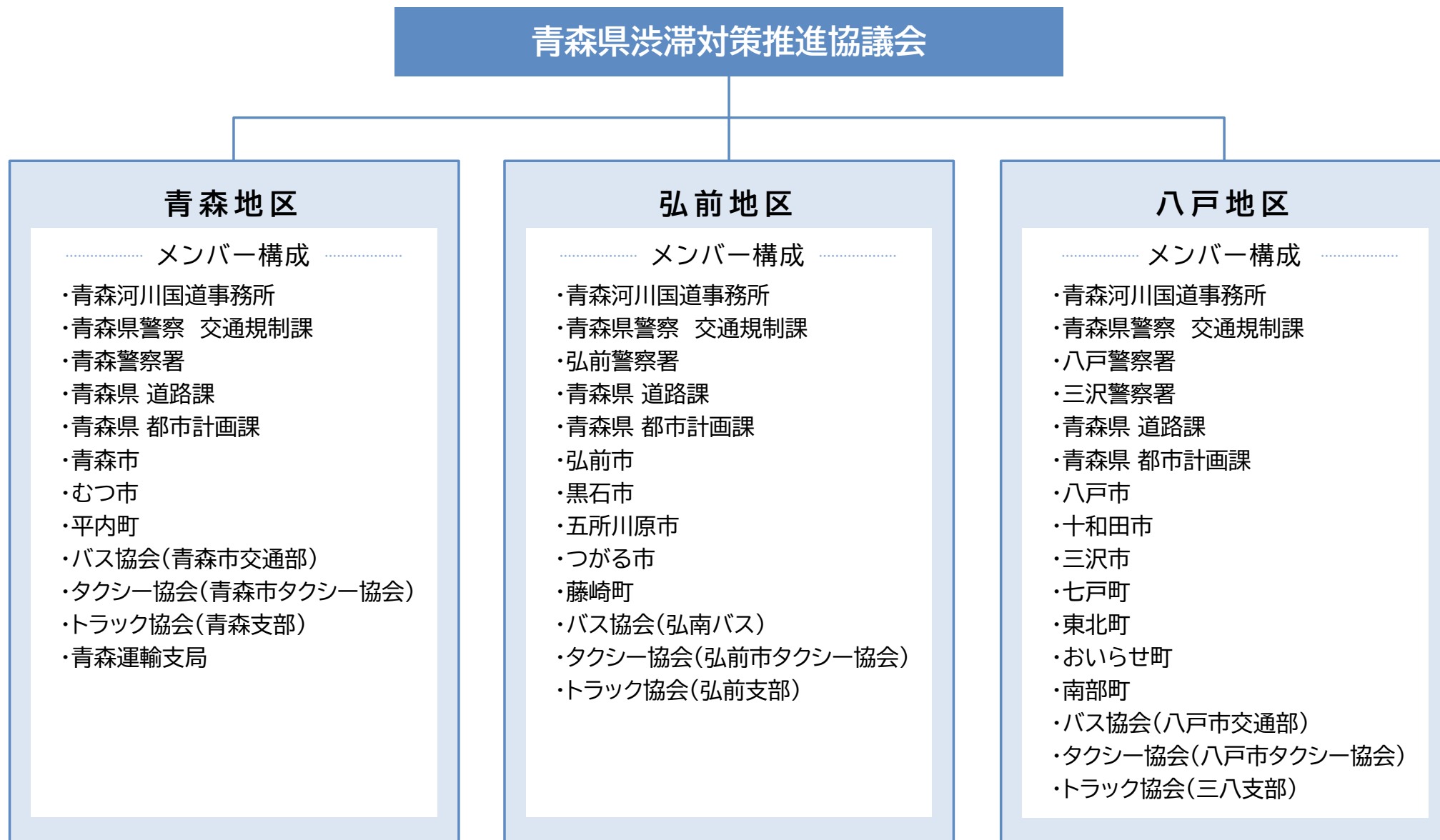
1. これまでの経緯

- (1) 青森県渋滞対策推進協議会の構成
- (2) これまでの協議会実施状況
- (3) 主要渋滞箇所の解除状況

1.これまでの経緯

(1)青森県渋滞対策推進協議会の構成

- ・H24年度に青森県内の主要渋滞箇所を特定し、以降、青森県渋滞対策推進協議会は年1～2回開催。
- ・県内3エリア(青森、弘前、八戸)について、渋滞状況の検証およびソフト対策検討のためエリア別検討会を設置。
- ・各検討会では、各エリアの渋滞対策等に関して、各関係機関と調整し対策案等を検討。



1.これまでの経緯 (2)これまでの協議会実施状況

・下記のフローで示すとおり、平成24年度の主要渋滞箇所公表以降、毎年協議会またはエリア別検討会を開催。

平成24年度 :協議会4回	第1～4回協議会	・主要渋滞箇所の公表(H25.1)
平成25年度～平成27年度 :協議会2回、エリア別検討会2回	エリア別検討会 (H25.12、H27.3) 協議会 (H25.6、H27.8)	・渋滞対策の基本方針確認 ・モニタリング結果報告 ・代表箇所の対策メニュー検討
平成28年度～令和5年度 :協議会14回、エリア別検討会15回	エリア別検討会 (H28.7～8、H29.6～7、H30.3、 H30年度以降、毎年度7月と2月に開催) 協議会 (H28.11、H29.7、H30.7、H31.3、 令和元年度以降、毎年度7月と2月に開催)	・主要渋滞箇所のモニタリングと解除検討 ・渋滞対策検討 ・道路利用者会議と連携した渋滞対策検討 ・道路利用者会議要望箇所への対応(対策検討等) ・対策実施箇所の状況確認 など
令和6年度	エリア別検討会 (R6.7) 渋滞対策推進協議会 (R6.8)	・対策完了箇所の状況確認 ・解除基準の見直し検討 ・TDM施策の取り組み方針 ・各エリアでの取り組み報告(観光・工事渋滞等) ・道路利用者会議要望箇所への対応
今回	令和6年度 第2回 エリア別検討会(R7.2) 令和6年度 第2回 渋滞対策推進協議会(R7.2)	・対策完了箇所の状況確認 ・解除基準の見直し検討 ・TDM施策の取り組み方針 ・観光渋滞の分析 ・各エリアでの取り組み報告(観光・工事渋滞等) ・道路利用者会議要望箇所への対応

1.これまでの経緯 (2)これまでの協議会実施状況

(1)開催概要

- ・今年度は【青森地区】【弘前地区】の合同検討会と【八戸地区】の検討会を実施した。



【青森地区】【弘前地区】2月7日(金)
青森県東青地域県民局



【八戸地区】2月6日(木)
八戸市下水道事務所

(2)議論内容・結果

【議論内容】

1. これまでの経緯
2. 対策完了及び解除検討箇所の確認
3. 主要渋滞箇所解除基準の見直し検討
4. TDM施策の取り組み報告
5. 観光渋滞の分析
6. 各エリアでの取り組み状況(観光・工事渋滞等)
7. 道路利用者会議要望箇所への対応
8. 今後の予定

【議論結果】

- ・対策完了及び解除検討箇所について、渋滞の特定基準に2年連続該当しない主要渋滞箇所を確認した。
- ・主要渋滞箇所解除基準の見直しについて、【項目②:速度向上】の「廃止」や「まちづくり等と連携したルール」の来年度からの運用方針を確認した。
- ・TDM施策の認知度が低いことを確認し、TDM施策の広報の連携・拡大を引き続き実施することを確認した。
- ・各エリアでの取り組みについて、Webモニターアンケート結果を踏まえ、来年度以降の対策方針を確認した。

1.これまでの経緯 (3)主要渋滞箇所の解除状況

主要渋滞箇所の選定要件に該当している箇所(H24抽出)

青森県内 158箇所 (青森地区:63箇所、弘前地区:53箇所、八戸地区:42箇所)

◎一般道:158箇所

●エリア :3エリア

●区 間 :28区間

●箇 所 :26箇所

◎高速道路:無し

※32区間(73箇所)と7箇所を含む

※52箇所を含む

対策完了により解除された箇所

青森県内13箇所(青森地区:3箇所、弘前地区:5箇所、八戸地区:5箇所)

【H28解除箇所:3箇所】

No.39 西バイパス環状線入口交差点(青森市)

No.40 鶴ヶ坂交差点(青森市)

No.91 塩入交差点(八戸市)

【H29解除箇所:5箇所】

No.50 荒川柴田交差点(青森市)

No.113 花生交差点(八戸市)

No.116 中居林交差点(八戸市)

No.128 沖飯詰交差点(五所川原市)

No.158 蒼前東交差点(階上町)

【H30解除箇所:2箇所】

No.122 姥范交差点(五所川原市)

No.124 五所川原警察署前交差点(五所川原市)

【R1解除箇所:1箇所】

No.62 高崎2丁目ワーナーマイカルシネマズ弘前付近(弘前市)

【R2解除箇所:2箇所】

No.109 平中交差点(八戸市)

No.123 広田団地前交差点(五所川原市)

残りの主要渋滞箇所

青森県内 145箇所

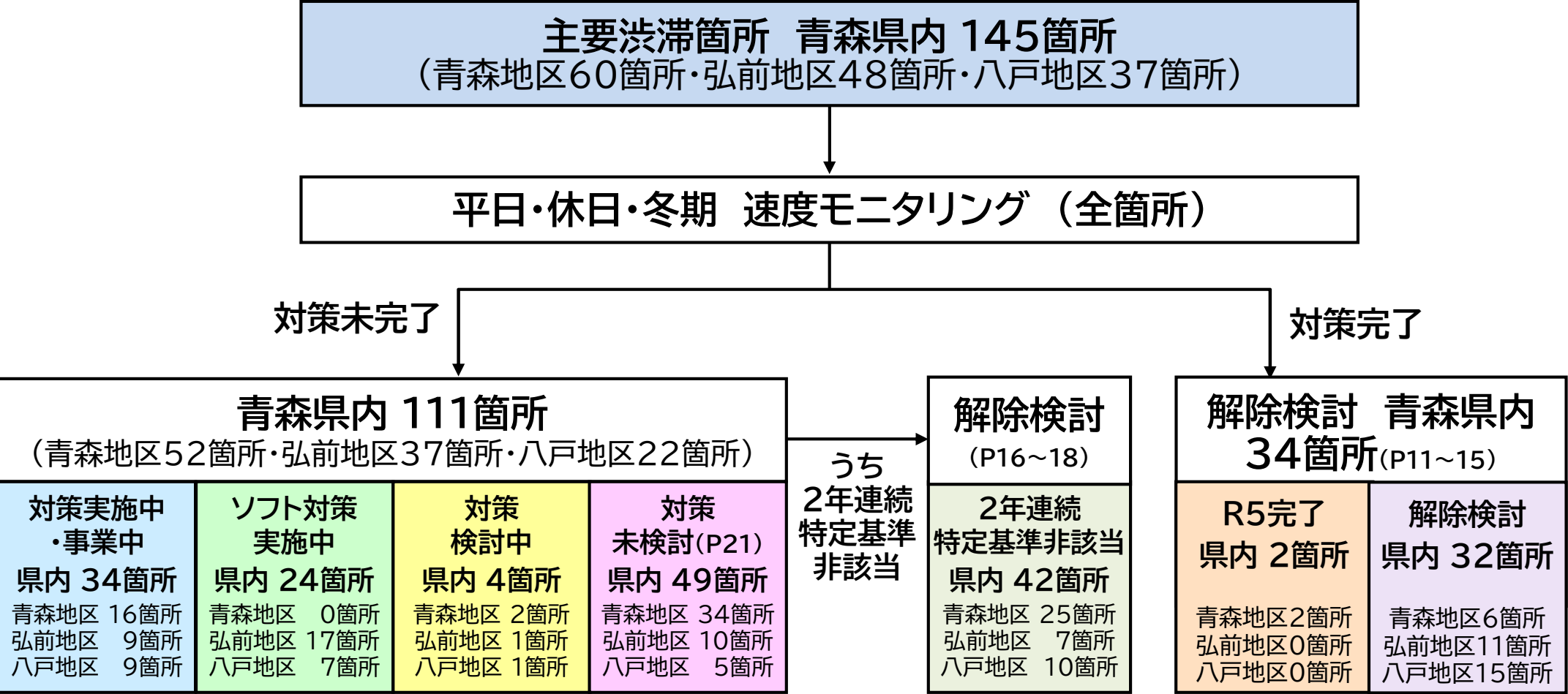
(青森地区:60箇所、弘前地区:48箇所、
八戸地区 37箇所)

2. 対策完了及び解除検討箇所の確認

- (1) 主要渋滞箇所の状況確認
- (2) モニタリング指標による渋滞状況分析
- (3) 解除ルール
- (4) 解除検討結果(対策完了箇所)
- (5) 解除検討結果(2年連続基準非該当箇所)
- (6) 対策未検討箇所について

2. 対策完了及び解除検討箇所の確認 (1)主要渋滞箇所の状況確認

- ・モニタリング指標による渋滞状況分析については、平成24年に特定された主要渋滞箇所158箇所のうち、これまでに解除された13箇所を除く145箇所を対象。
- ・このうち対策実施箇所については、対策効果をモニタリング結果を用いて検証するとともに解除検討を実施。



※複数の対策を実施する交差点については、1つの対策が完了していても対策未完了とし解除検討は実施しない
(「94.馬場頭交差点」は1事業完了しているが、その他対策を実施中)

※R5完了については、R5.4～R6.3時点完了分

※2年連続非該当件数は対策未完了箇所を対象

※「対策実施中・事業中箇所」は、ハード対策事業中・信号見直し実施中の実施箇所数

2. 対策完了及び解除検討箇所の確認 (2)モニタリング指標による渋滞状況分析

■分析条件

・ETC2.0を用いて、季節や時間帯ごとに交差点の流入方向別速度を分析した。

①通常期(平日): 令和6年4月～令和6年6月の平日平均	・7時台～18時台の昼間12時間の各時間帯ごと
②休日: 令和6年ゴールデンウィーク期間	・交差点流入各方向別(全方向200m※)
③冬期(平日): 令和6年2月平日平均	・通常期平日速度、通常期休日速度、休日速度低下率(平日に対する速度低下割合)、冬期平日速度、冬期速度低下率(通常期に対する速度低下割合)を分析

【参考: 主要渋滞箇所特定基準】

▼主要渋滞箇所特定基準

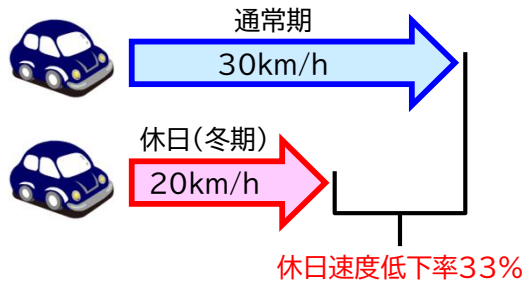
地域の実情に応じた渋滞箇所		
渋滞多発箇所	特定日に起こる渋滞	
観点① 継続的な渋滞(通常期)	観点② 休日・観光期の渋滞・速度低下	観点③ 冬期の渋滞・速度低下
●慢性的な交通渋滞が発生 ・7時～19時の間で慢性的に渋滞(走行速度が20km/h以下)が発生 ●朝夕ラッシュ時に著しい渋滞が発生 ・朝(7時～9時)、夕(17時～19時)に著しい渋滞(走行速度が20km/h以下)が発生	●休日に著しい渋滞が発生 ・観光や大型商業施設への買物等により、休日において渋滞(20km/h以下)が発生	●冬期シーズンに速度低下が発生 ・冬期(12月～2月)において著しい速度低下(20km/h以下)が発生

【参考: 休日(冬期)速度低下率】

・通常期の同時時間帯の速度に対し、休日(冬期)速度がどれだけ低下しているかを表す指標

(例)

$$\frac{\text{通常期速度} - \text{休日(冬期)速度}}{\text{通常期速度}} = \frac{30 - 20}{30} = 33\%$$



※R5年度モニタリングより適用

※隣接交差点までの距離が200m未満の場合は、隣接交差点まで集計

【参考: 特定基準の詳細】

通常期平日 特定基準	通常期・平日速度が全方向で 2時間以上連続で20km/h以下となる	
休日 特定基準	市街地	「1方向以上で20km/h以下が2時間連続以上あり」かつ 「1方向以上で速度低下率50%以上が2時間以上あり」
	郊外	「1方向以上で20km/h以下が1時間以上あり」かつ 「1方向以上で速度低下率50%以上が1時間以上あり」
冬期 特定基準	市街地	「1方向以上で20km/h以下が2時間連続以上あり」かつ 「1方向以上で速度低下率50%以上が2時間以上あり」
	郊外	「1方向以上で20km/h以下が1時間以上あり」かつ 「1方向以上で速度低下率50%以上が1時間以上あり」

2. 対策完了及び解除検討箇所の確認 (3)解除ルール

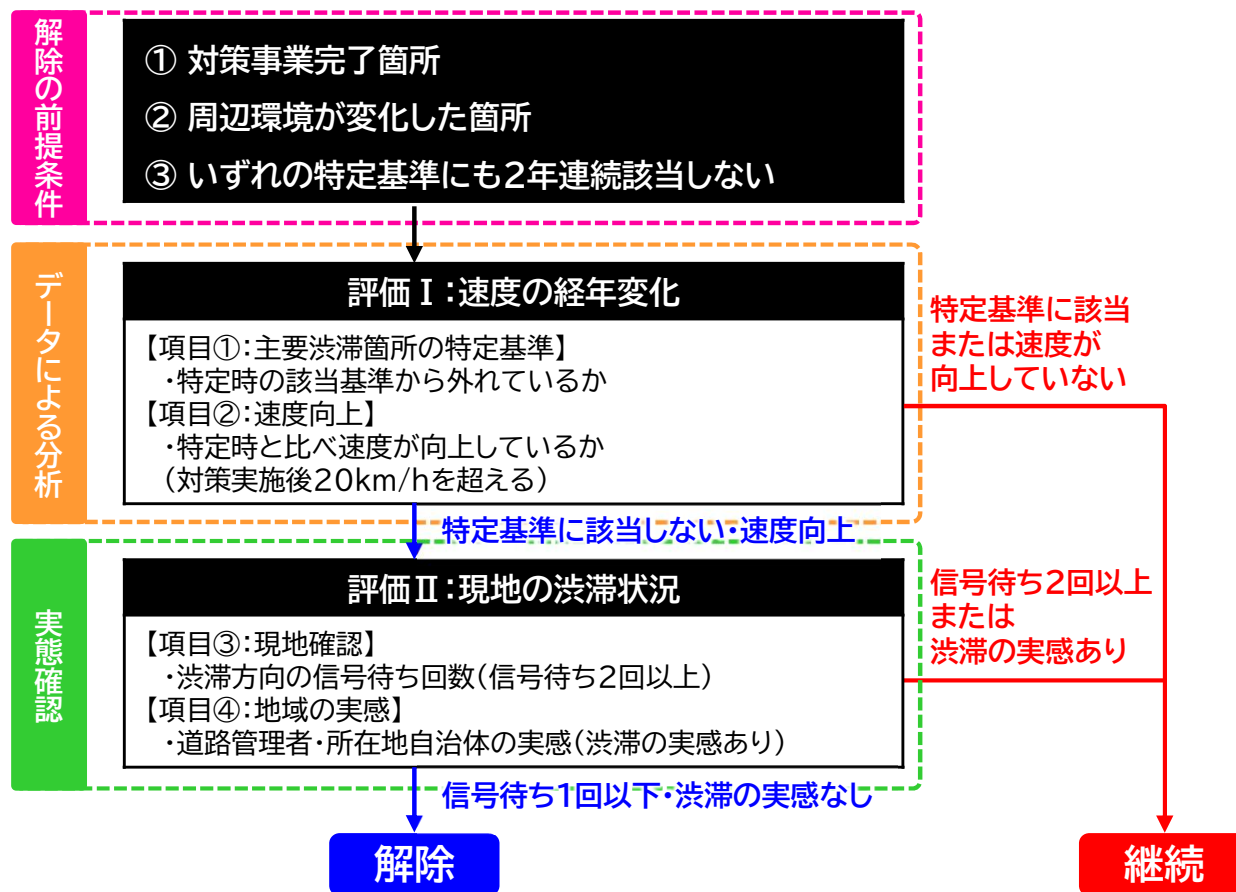
- ・対策事業が完了した箇所について、渋滞状況の検証を行った上で渋滞が解消している場合は主要渋滞箇所から「解除」する。

■解除検討の対象箇所

- ・対策事業完了箇所
- ・周辺環境が変化した箇所(大規模施設の撤退など)
- ・いずれの特定基準にも2年連続該当しない(基準非該当箇所)

■主要渋滞箇所『解除』ルール ※令和5年度第2回青森県渋滞対策推進協議会で変更

- ・対策事業完了箇所・周辺環境が変化した箇所について、「評価Ⅰ:速度の経年変化」と「評価Ⅱ:現地の渋滞状況」による評価を行う
- ・「評価Ⅰ:速度の経年変化」については、特定時に用いた民間プローブデータ(ビッグデータ)を集計し、「項目①:主要渋滞箇所の特定基準」の該当状況と「項目②:速度向上」により、対策実施前後の速度状況の変化を評価する
- ・「評価Ⅱ:現地の渋滞状況」については、「項目③:現地確認」による信号待ち回数の確認と「項目④:地域の実感」により、現地の状況や利用者の視点で渋滞状況进行评估する
- ・「評価Ⅰ:速度の経年変化」と「評価Ⅱ:現地の渋滞状況」でともに渋滞なしと判断される場合、解除候補となり本協議会で最終決定する
- ・冬期の気象・観光期のイベントの影響を受けやすい箇所は、必要に応じ複数年モニタリングを継続し、解除について判断する



2. 対策完了及び解除検討箇所の確認

(4)解除検討結果(対策完了箇所)

■【青森地区】解除検討結果(対策完了箇所)

・青森地区の解除検討箇所と検討結果は下表のとおり。

・令和5年度に新たに事業が完了した箇所は今年度よりモニタリングの対象。

モニタリング期間はP9記載の期間

検討 番号	地区	通し No.	市町村	交差点名	道路 管理者	完了事業名	解除の 前提 条件① 対策完了年月	特定 基準	評価Ⅰ. 速度の経年変化					評価Ⅱ. 現地の渋滞状況				判定	
									項目①:主要渋滞箇所の特定基準			項目②:速度向上		項目③:現地確認		項目④:地域の実感			
									特定基準に該当しない			速度が向上(20km/hを超える)		渋滞なし:信号待ち1回以下		渋滞の実感なし			
1	青森 地区	44	青森市	沢田 交差点	国、県	大釈迦 交差点改良 (国)	H26.3	休日・ 冬期	×	R6冬期の基準に該当	平日 休日 冬期	○	対策を実施した国道7号①②方向 では20km/hを超える。	×	【休日:H29.5.5 昼9H(渋滞長調査)】 ・③方向(従道路側)で信号3回待ち以上 【冬期:H29.2.16 朝タピーク(渋滞長調査)】 ・③方向(従道路側)で信号2回待ち	○	渋滞が解消	×	継続
2		49	青森市	妙見 交差点	県	青森浪岡線現道 拡幅事業(ハツ役) (県)	H26.11	冬期	○	R6冬期ほか全基準に 該当しない	平日 休日 冬期	×	事業完了後、速度向上も見られず、 20km/h以下の方向あり。	○	【冬期:H29.2.16 朝タピーク(渋滞長調査)】 ・②④方向で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし	○	渋滞が解消	×	継続
3		4	青森市	ハツ役交差点	国、県	浜田地区交差点 改良事業	R5.11	平日	○	R6平日ほか全基準に 該当しない	平日 休日 冬期	○	対策を実施した国道7号①②方向 従道路側でも20km/h以下の時 間帯は大幅に減少。	×	【休日:R6.9.18 昼12H(渋滞長調査)】 ・②方向で信号2回待ち以上 ・①③④方向で信号1回待ち	○	渋滞が解消	×	継続
4		3	青森市	県立図書館前交差点	国、県	国道7号 (右折レーン延伸) (国)	H30.6	平日	○	R6平日ほか全基準に 該当しない	平日 休日 冬期	×	事業完了後、速度向上も見られず、 20km/h以下の方向あり。	×	【平日:R1.11.29 朝タピーク(現地確認)】 ・①③(南北)方向で信号2回待ち以上 ・④方向で信号1回待ち	○	渋滞が解消	×	継続
5		24	青森市	㊦ 石江店付近交差点	県、市	(都)西滝新城線街 路整備(石江工区) (県)	R2.12	平日	○	R6平日ほか全基準に 該当しない	平日 休日 冬期	×	事業完了後、速度向上も見られず、 20km/h以下の方向あり。	×	【平日:R4.6.8 昼12H(渋滞長調査)】 ・④方向(従道路側)で信号2回待ち以上 ・①方向(従道路側)で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし	○	冬期の含めて渋滞は解消さ れている	×	継続
6		41	青森市	浪岡IC入口交差点	国、県	浪岡五所川原道路 (付加車線設置) (国)	R3.3	休日	○	R6休日ほか全基準に 該当しない	平日 休日 冬期	×	対策を実施した国道7号③方向で は、若干速度向上したものの、 20km/h以下の時間帯が残って いる。	×	【休日:R4.4.30 昼12H(渋滞長調査)】 ・②方向で信号2回待ち以上 ・③④方向(国道7号)で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし	○	五所川原方面への右折車両 がスムーズに走行可能となり、 直進車両も阻害されること なく走行可能となり、渋滞は 解消された。	×	継続
7		42	青森市	安田陸橋西側交差点	国、市	付加車線整備 (国)	R4.3	休日・ 冬期	○	R6休日・冬期ほか全基 準に該当しない	平日 休日 冬期	○	対策を実施した国道7号①②方向 では速度向上が見られる。	-	【休日:R4.4.30 昼12H(渋滞長調査)】 ・全方向渋滞なし ※冬期の現地確認が必要	○	渋滞が解消	- ※1	
8		46	青森市	造道交差点	国、県、市	(一)久栗坂造道線 交差点改良事業(東 造道二丁目) (県)	R4.11	休日・ 冬期	×	R6休日の基準に該当	平日 休日 冬期	×	①②方向で冬期の速度は向上 休日の速度も向上傾向にあるもの の、20km/h以下の時間帯が残っ ている。	○	【休日:R6.9.29 昼12H(渋滞長調査)】 ・④方向で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし	○	県立中央病院への右折車両 との導線が確保されたため、 直進車両がスムーズに走行 可能となった。	×	継続

※1:当該交差点は「休日・冬期」で選定されており、休日の現地確認では渋滞は確認されなかったが、冬期の現地確認が必要なため、判定を保留とした

【解除ルールの判定位置付け】

:解除要素

:継続要素

:来年度より廃止予定項目(P21)

2. 対策完了及び解除検討箇所の確認

(4)解除検討結果(対策完了箇所)

■【弘前地区1／2】解除検討結果(対策完了箇所)

- ・弘前地区の解除検討箇所と検討結果は下表のとおり。

・令和5年度に新たに事業が完了した箇所は今年度よりモニタリングの対象。
- モニタリング期間はP9記載の期間

検討 番号	地区	通し No.	市町村	交差点名	道路 管理者	完了事業名	解除の 前提 条件① 対策完了年月	特定 基準	評価Ⅰ. 速度の経年変化						評価Ⅱ. 現地の渋滞状況				判定
									項目①:主要渋滞箇所の特定基準			項目②:速度向上			項目③:現地確認		項目④:地域の実感		
									特定基準に該当しない			速度が向上(20km/hを超える)			渋滞なし:信号待ち1回以下		渋滞の実感なし		
9	弘前 地区	59	弘前市	富田3丁目南 交差点	県、市	富田樹木線交通 安全施設整備事業 (右折レーン設置) (市)	H26.3	平日	×	R6平日の基準に該当	平日 ● 休日 冬期	×	右折レーンを設置した市道④方向 では、速度が向上している時間帯 が見られるものの、20km/h以下の 時間帯が残っている。	○	【平日:H27.12.11 朝ピーク(現地確認)】 ・③④(東西)方向で信号1回待ち ・他の方向では渋滞なし	×	朝は県道弘前平賀線で渋滞 が発生している	×	継続
10		79	弘前市	門外富岡 交差点	国、市	小比内門外線交通 安全施設整備事業 (左折レーン設置) (市)	H26.11	休日・ 冬期	○	R6休日・冬期ほか全基 準に該当しない	平日 休日 冬期	○	左折レーンを設置した市道③方向 で速度向上。(12時間平均20km/ hを超える)	×	【休日:H31.4.28 朝タピーク(現地確認)】 ・②③方向で信号1回待ち 【冬期:R2.1.16 朝タピーク(現地確認)】 ・①②方向で信号2回待ち以上	×	朝は国道7号の青森→大鰐 方向の右折車線で渋滞が発 生している	×	継続
11		55	弘前市	高崎交差点	国、県	(都)下白銀町福田 線街路整備 (県)	H29.6	平日	○	R6平日ほか全基準に 該当しない	平日 休日 冬期	×	大きな速度変化は見られない。	×	【平日:R2.6.10 朝タピーク(渋滞長調査)】 ・③方向で信号2回待ち ・①④方向で信号1回待ち	×	朝、休日、冬期に県道弘前田 舎館黒石線で渋滞が発生し ている	×	継続
12		57	弘前市	城東団地入口 交差点	国、市	国道7号 (右折レーン延伸) (国)	H29.12	休日・ 冬期	○	R6休日・冬期ほか全基 準に該当しない	平日 休日 冬期	×	全方向で20km/h以下となる。 事業完了後の速度向上は見られ ない。	○	【休日:H31.4.29 朝タピーク(現地確認)】 ・全方向で渋滞なし 【冬期:R2.1.15 朝タピーク(現地確認)】 ・①②③方向で信号1回待ち	×	国道7号と交差する市道(2 路線とも)で夕方、休日に渋 滞が発生している	×	継続
13		77	弘前市	堅田 交差点	国、県、市	市道 (右折レーン延伸) (市)	H30.6	休日・ 冬期	○	R6休日・冬期ほか全基 準に該当しない	平日 休日 冬期	×	全方向で20km/h以下となる。 事業完了後の速度向上は見られ ない。	×	【休日:H31.4.29 朝タピーク(現地確認)】 ・①④方向で信号2回待ち ・②方向信号3回待ち 【冬期:R2.1.17 朝タピーク(現地確認)】 ・①方向で信号2回待ち	×	市道側で夕方、休日に渋滞 が発生している	×	継続
14		89	弘前市	堅田西 交差点	市	区画線引き直し (右折ポケット) (市)	R3.11	休日・ 冬期	×	R6平日の基準に該当	平日 ● 休日 冬期	×	全方向で20km/h以下となる。 事業完了後の速度向上は見られ ない。	×	【休日:H31.4.29 朝タピーク(現地確認)】 ・③方向(西)で信号2回待ち 【冬期:R2.1.17 朝タピーク(現地確認)】 ・③方向で信号1回待ち	×	堅田交差点の先詰まりで渋 滞が発生している	×	継続

【解除ルールの判定位置付け】

解除要素

継続要素

来年度より廃止予定項目(P21)

2. 対策完了及び解除検討箇所の確認

(4)解除検討結果(対策完了箇所)

■【弘前地区2／2】解除検討結果(対策完了箇所)

- ・弘前地区の解除検討箇所と検討結果は下表のとおり。
- ・令和5年度に新たに事業が完了した箇所は今年度よりモニタリングの対象。
- モニタリング期間はP9記載の期間

検討 番号	地区	通し No.	市町村	交差点名	道路 管理者	完了事業名	解除の 前提 条件① 対策完了年月	特定 基準	評価Ⅰ. 速度の経年変化			評価Ⅱ. 現地の渋滞状況			判定			
									項目①:主要渋滞箇所の特定基準			項目②:速度向上		項目③:現地確認		項目④:地域の実感		
									特定基準に該当しない			速度が向上(20km/hを超える)		渋滞なし:信号待ち1回以下		渋滞の実感なし		
15	弘前 地区	121	五所川原市	下り枝 交差点	県、市	五所川原西 バイパス (国)	H26.11	平日	×	R6休日の基準に該当	平日 ● 休日 ● 冬期	×	事業完了後、速度向上も見られず、 20km/h以下の方向あり。	○【平日:H27.6.24 朝タピーク(渋滞長調査)】 ・全方向で渋滞なし	○ 渋滞が緩和している	×	継続	
16		126	五所川原市	田町東 交差点	県			休日・ 冬期	×	R6休日の基準に該当	平日 ● 休日 ● 冬期	×	事業完了後、速度向上も見られず、 20km/h以下の方向あり。	○【休日:H29.5.4 昼9H(渋滞長調査)】 ・①③④方向で信号1回待ち 【冬期:H29.1.17 朝タピーク(渋滞長調査)】 ・①②④方向で信号1回待ち	×	平日の朝タピーク時には時 折渋滞しているが、そのほか の時間帯や休日は目立った 渋滞はない	×	継続
17		127	五所川原市	五所川原工業高校前 交差点	県、市			休日・ 冬期	×	R6冬期の基準に該当	平日 ● 休日 ● 冬期	×	事業完了後、速度向上も見られず、 全方向で20km/h以下の時間帯あ り。	×	【休日:H29.5.4 昼9H(渋滞長調査)】 ・③④方向で信号2回待ち 【冬期:H29.1.17 朝タピーク(渋滞長調査)】 ・④方向で信号2回待ち	×	平日の朝タピーク時には時 折渋滞しているが、そのほか の時間帯や休日は目立った 渋滞はない	×
18		58	弘前市	土手町北交差点	県	(一)石川土手町線 交差点改良事業による 右折レーンの新設 (市道接続部) (県)	R4.3	平日	×	R6平日の基準に該当	平日 ● 休日 ● 冬期	×	事業完了後、速度向上は見られる ものの、全方向で20km/h以下。	○【休日:R5.6.27 昼12H(渋滞長調査)】 ・①②③方向で信号1回待ち	×	主要地方道弘前岳崎ケ沢線 と県道石川土手町線で右折 車線(右折ポケットあり)がない ため渋滞が発生している	×	継続
19		67	弘前市	松尾神社前交差点	県、市	(市)住吉山道町線 の道路新設、交差点 取り付け (市)	R4.3	平日	×	R6平日の基準に該当	平日 ● 休日 ● 冬期	×	事業完了後、速度向上は見られる ものの、全方向で20km/h以下。	×	【平日:R4.6.8 昼12H(渋滞長調査)】 ・全方向で信号2回待ち	×	県道石川土手町線は交差点 間隔が短いため渋滞が発生 している	×

【解除ルールの判定位置付け】

解除要素

継続要素

来年度より廃止予定項目(P21)

2. 対策完了及び解除検討箇所の確認

(4)解除検討結果(対策完了箇所)

■【八戸地区1／2】解除検討結果(対策完了箇所)

・八戸地区の解除検討箇所と検討結果は下表のとおり。

・令和5年度に新たに事業が完了した箇所は今年度よりモニタリングの対象。

モニタリング期間はP9記載の期間

検討 番号	地区	通し No.	市町村	交差点名	道路 管理者	完了事業名	解除の 前提 条件① 対策完了年月	特定 基準	評価Ⅰ. 速度の経年変化				評価Ⅱ. 現地の渋滞状況		判定			
									項目①:主要渋滞箇所の特定基準		項目②:速度向上		項目③:現地確認			項目④:地域の実感		
									特定基準に該当しない		速度が向上(20km/hを超える)		渋滞なし:信号待ち1回以下			渋滞の実感なし		
20	八戸 地区	102	八戸市	根城6丁目 交差点	市	八戸環状線 糠塚バイパス事業 (県)	H26.3	平日	○ R6平日ほか全基準に 該当しない	平日 休日 冬期	×	速度が向上している時間帯が見 られるものの、20km/h以下の 時間帯が残っている。	○ 【平日:H27.12.18 朝ピーク(現地確認)】 ・③④(南北)方向で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし	○ 現在は特に目立った渋滞は ない	×	継続		
21		90	八戸市	四本松 交差点	国、県	八戸南環状道路 (国)	H26.3	平日	○ R6平日ほか全基準に 該当しない	平日 休日 冬期	×	平日はほぼ全方向20km/h以下と なる。 事業完了後の速度向上は見られ ない。	○ 【平日:H27.12.10 朝ピーク(渋滞長調査)】 ・③(北)方向で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし	×	対策後も渋滞は継続してい る	×	継続	
22		95	八戸市	類家1丁目 交差点	国、市			平日	○ R6平日ほか全基準に 該当しない	平日 休日 冬期	×	全方向で20km/h以下となる。 事業完了後の速度向上は見られ ない。	○ 【平日:H27.12.18 朝ピーク(現地確認)】 ・②④方向で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし	×	対策後も渋滞は継続してい る	×	継続	
23		96	八戸市	城下1丁目 交差点	国、市			休日・ 冬期	○ R6休日・冬期ほか全基 準に該当しない	平日 休日 冬期	×	事業完了後に速度が向上してい る時間帯が見られるものの、 20km/h以下の時間帯が残っ ている。	×	【休日:H29.5.3 昼9H(渋滞長調査)】 ・①④方向で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし 【冬期:H29.1.31 朝タピーク(渋滞長調査)】 ・④方向で信号2回待ち	○ 現在は特に目立った渋滞は ない	×	継続	
24		103	八戸市	市立第一中学校前 交差点	県、市			白銀市川環状線 街路整備 (中居林工区) (県)	H27.3	平日	○ R6平日ほか全基準に 該当しない	平日 休日 冬期	×	事業完了後に速度が向上してい る時間帯が見られるものの、 20km/h以下の時間帯が残っ ている。	○ 【平日:H27.12.18 タピーク(現地確認)】 ・③(北)方向で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし	×	対策後も渋滞は継続してい る	×
25		106	八戸市	市民病院西 交差点	県、市	平日	○ R6平日ほか全基準に 該当しない			平日 休日 冬期	×	事業完了後、速度向上も見られず、 全方向で20km/h以下となる。	○ 【平日:H27.12.18 タピーク(現地確認)】 ・全方向で渋滞なし	×	対策後も渋滞は継続してい る	×	継続	
26		93	八戸市	熊野堂 交差点	県、市	八戸西SIC (市、他)	H31.3	平日	○ R6平日ほか全基準に 該当しない	平日 休日 冬期	×	事業完了後、速度向上も見られず、 20km/h以下の方向あり。	×	【平日:R2.6.17 朝タピーク(現地確認)】 ・①②③方向で信号2回待ち ・④方向で信号1回待ち	×	対策後も渋滞は継続してい る	×	継続
		94 ※	八戸市	馬場頭 交差点※	県、市			平日	○ R6平日ほか全基準に 該当しない	平日 休日 冬期	×	事業完了後、若干速度向上したも のの20km/h以下の方向あり。	- 根城大橋橋梁補修工事による 終日車線規制のため現地確認不可	×	対策後も渋滞は継続してい る	×	継続	

※No.94馬場頭交差点は記載事業は完了しているが、その他対策事業(八戸環状線(尻内工区))実施中のため参考値(P7 対策実施中・事業中に分類)

【解除ルールの判定位置付け】

解除要素

継続要素

来年度より廃止予定項目(P21)

2. 対策完了及び解除検討箇所の確認

(4)解除検討結果(対策完了箇所)

■【八戸地区2／2】解除検討結果(対策完了箇所)

・八戸地区の解除検討箇所と検討結果は下表のとおり。

・令和5年度に新たに事業が完了した箇所は今年度よりモニタリングの対象。

モニタリング期間はP9記載の期間

検討 番号	地区	通し No.	市町村	交差点名	道路 管理者	完了事業名	解除の 前提 条件① 対策完了年月	特定 基準	評価Ⅰ. 速度の経年変化			評価Ⅱ. 現地の渋滞状況		判定
									項目①:主要渋滞箇所の特定基準		項目②:速度向上	項目③:現地確認	項目④:地域の実感	
									特定基準に該当しない		速度が向上(20km/hを超える)	渋滞なし:信号待ち1回以下	渋滞の実感なし	
27	八戸地区	100	八戸市	沼館 交差点	市	車線構成変更 (市)	H31.3	平日	○ R6平日ほか全基準に 該当しない	平日 休日 冬期	× 事業完了後、速度が向上したもの の、20km/h以下の時間帯が多 く残っている。	× 【平日:R2.6.18 朝夕ピーク(現地確認)】 ・③方向で信号2回待ち ・④方向で信号1回待ち	○ 現在は特に目立った渋滞は ない	× 継 続
28		101	八戸市	江陽ラピバスセンター 側付近交差点	市	右折レーン設置 (市)	R2.10	平日	○ R6平日ほか全基準に 該当しない	平日 休日 冬期	× 事業完了後、速度向上も見られず、 20km/h以下の方向あり。	○ 【平日:R2.6.18 昼12H(現地確認)】 ・①②③方向で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし	○ 現在は特に目立った渋滞は ない	× 継 続
29		131	十和田市	穂並町 交差点	県	国道102号 交差点改良事業 (穂並町) (県)	H25.12	休日・ 冬期	○ R6休日・冬期ほか全基 準に該当しない	平日 休日 冬期	× 対策を実施した③方向では若干 速度向上したもの、20km/h 以下。	○ 【休日:H29.5.5 昼9H(渋滞長調査)】 ・③方向で信号1回待ち ・他の方向で渋滞なし 【冬期:H29.1.31 朝夕ピーク(渋滞長調査)】 ・全方向で渋滞なし	○ R5モニタリングでは③方向 の速度が20km/h以下のよ うだが目立った渋滞はない。	× 継 続
30		151	七戸町	七戸警察署前 交差点	国、町	天間林道路 (国)	R4.11	休日・ 冬期	○ R6休日・冬期ほか全基 準に該当しない	平日 休日 冬期	× 事業完了後、速度向上も見られず、 20km/h以下の方向あり。	○ 【休日:R6.7.21 昼12H(渋滞長調査)】 ・②③方向で信号1回待ち ・他の方向で渋滞なし	× 休日や連休を伴う日などに 渋滞が発生している。	× 継 続
31		154	おいらせ町	中下田 交差点	国、県			休日	○ R6休日ほか全基準に 該当しない	平日 休日 冬期	× 事業完了後、速度向上も見られず、 20km/h以下の方向あり。	○ 【休日:R6.8.18 昼12H(渋滞長調査)】 ・②③④方向で信号1回待ち ・他の方向で渋滞なし	× 渋滞が緩和していない	× 継 続
32		155	おいらせ町	下田百石IC東 交差点	国、県、町	下田地区 交差点改良 (国)	R5.3	休日	○ R6休日ほか全基準に 該当しない	平日 休日 冬期	× 事業完了後、速度向上も見られず、 20km/h以下の方向あり。	○ 【休日:R6.8.18 昼12H(渋滞長調査)】 ・①③方向で信号1回待ち ・他の方向で渋滞なし	× 渋滞が緩和していない	× 継 続
33		156	おいらせ町	イオンモール下田前 交差点	国、町	R45信号見直し	R1.11	休日	× R6休日の基準に該当	平日 休日 冬期	× 国道方向では速度向上が見られ るが、町道側では20km/h以下 の速度の時間帯が多い。 (R5.7に追加対策済み)	○ 【休日:R6.5.5 昼12H(渋滞長調査)】 ・①③方向で信号1回待ち	○ 渋滞は緩和傾向にある	× 継 続
34		110	八戸市	本八戸駅南口 交差点	県、市	(都)沼館三日町線 街路整備事業 (内丸工区) (県)	R4.12	冬期	○ R6冬期ほか全基準に 該当しない	平日 休日 冬期	× 事業完了後、速度が向上したもの の、20km/h以下の時間帯が 残っている。	- R7以降調査対象	○ 現在は特に目立った渋滞は ない	× 継 続

【解除ルールの判定位置付け】

:解除要素

:継続要素

:来年度より廃止予定項目(P21)

2. 対策完了及び解除検討箇所の確認 (5)解除検討結果(基準非該当箇所)

■【青森・弘前地区1／2】解除検討結果(基準非該当箇所)

- ・青森・弘前地区の渋滞の特定基準に2年連続で非該当の箇所と地域の実感下表のとおり。
- ・上記のとおり解除フローの「項目①:主要渋滞箇所の特定基準」は全箇所該当しないため、下表からは省略している。

地区	通し No.	市町村	交差点名	道路 管理者	特定 基準	解除の 前提 条件③ ○:該当 一:非該当	評価Ⅱ. 現地の渋滞状況			解除 判定	
							項目③:現地確認		項目④:地域の実感		
							渋滞なし:信号待ち1回以下		渋滞の実感なし		
							判定	自治体	県		
青森地区	1	青森市	国道NTT交差点	国、県、市	平日	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	なし	-
	2	青森市	国道柳町交差点	県	平日	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	なし	-
	5	青森市	国道旭町通交差点	国、市	平日	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	-	-
	6	青森市	栄町交差点	国、市	平日	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	-	-
	7	青森市	駒込交差点	国、市	平日	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	-	-
	9	青森市	堤交差点	国、県	平日	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	なし	-
	10	青森市	青森市石江交差点	国、市	冬期	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	-	-
	11	青森市	西滝中央交差点	国、県、市	冬期	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	なし	-
	12	青森市	古館交差点	県	冬期	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	-	-

地区	通し No.	市町村	交差点名	道路 管理者	特定 基準	解除の 前提 条件③ ○:該当 一:非該当	評価Ⅱ. 現地の渋滞状況			解除 判定
							項目③:現地確認		項目④:地域の実感	
							渋滞なし:信号待ち1回以下		渋滞の実感なし	
									判定 自治体 県	
青森地区	13	青森市	中央IC入口交差点	国、市	休日・冬期	○	- R7年度以降調査対象	○ なし	-	-
	14	青森市	古川交差点	県、市	休日・冬期	○	- R7年度以降調査対象	○ なし	なし	-
	16	青森市	安方2丁目交差点	県、市	平日	○	- R7年度以降調査対象	○ なし	なし	-
	18	青森市	古川3丁目交差点	県、市	平日	○	- R7年度以降調査対象	○ なし	なし	-
	22	青森市	青葉1丁目交差点	県、市	平日	○	- R7年度以降調査対象	○ なし	なし	-
	25	青森市	浦町東交差点	県	平日	○	- R7年度以降調査対象	○ なし	なし	-
	28	青森市	東大野2丁目交差点	県、市	休日	○	- R7年度以降調査対象	○ なし	なし	-
	29	青森市	青葉2丁目交差点	市	休日	○	- R7年度以降調査対象	○ なし	-	-
	33	青森市	花園2丁目交差点	市	冬期	○	- R7年度以降調査対象	○ なし	-	-

【解除ルールの判定位置付け】
解除要素 継続要素

2. 対策完了及び解除検討箇所の確認 (5)解除検討結果(基準非該当箇所)

■【青森・弘前地区2／2】解除検討結果(基準非該当箇所)

- ・青森・弘前地区の渋滞の特定基準に2年連続で非該当の箇所と地域の実感下表のとおり。
- ・上記のとおり解除フローの「項目①:主要渋滞箇所の特定基準」は全箇所該当しないため、下表からは省略している。

地区	通し No.	市町村	交差点名	道路 管理者	特定 基準	解除の 前提 条件③ ○:該当 一:非該当	評価Ⅱ. 現地の渋滞状況			解除 判定	
							項目③:現地確認		項目④:地域の実感		
							渋滞なし:信号待ち1回以下		渋滞の実感なし		
									判定		自治体
青森地区	34	青森市	松森1・佃1交差点	市	冬期	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	-	-
	35	青森市	松森郵便局前交差点	市	冬期	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	-	-
	36	青森市	古館地域市民館前 交差点	市	冬期	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	-	-
	37	青森市	南佃生協前交差点	市	冬期	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	-	-
	45	青森市	駒込桐ノ沢交差点	国、市	休日・ 冬期	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	-	-
	48	青森市	浪岡墓園西口交差点	県、市	休日	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	なし	-
	51	青森市	岡町変電所前交差点	県	冬期	○	- R7年度以降調査対象	○	なし	なし	-

地区	通し No.	市町村	交差点名	道路 管理者	特定 基準	解除の 前提 条件③ ○:該当 一:非該当	評価Ⅱ. 現地の渋滞状況				解除 判定		
							項目③:現地確認		項目④:地域の実感				
							渋滞なし:信号待ち1回以下		渋滞の実感なし				
							判定	自治体	県				
弘前地区	56	弘前市	運動公園入口交差点	国、県	休日・冬期	○	-	R7年度以降調査対象	×	あり	なし	×	継続
	63	弘前市	松森町交差点	県、市	平日	○	-	R7年度以降調査対象	×	あり	なし	×	継続
	73	弘前市	旭ヶ丘1丁目交差点	県、市	冬期	○	-	R7年度以降調査対象	○	なし	なし	-	
	74	弘前市	岩木橋交差点	県、市	休日・冬期	○	-	R7年度以降調査対象	×	あり	なし	×	継続
	84	弘前市	清瀬橋東交差点	県、市	冬期	○	-	R7年度以降調査対象	○	なし	なし	-	
	88	弘前市	城北大橋東交差点	市	休日・冬期	○	-	R7年度以降調査対象	×	あり	-	×	継続
	119	黒石市	中川篠村交差点	県	休日・冬期	○	-	R7年度以降調査対象	×	あり	なし	×	継続

【解除ルールの判定位置付け】
解除要素 継続要素

2. 対策完了及び解除検討箇所の確認 (5)解除検討結果(基準非該当箇所)

■【八戸地区】解除検討結果(基準非該当箇所)

- ・八戸地区の渋滞の特定基準に2年連続で非該当の箇所と地域の実感下表のとおり。
- ・上記のとおり解除フローの「項目①:主要渋滞箇所の特定基準」は全箇所該当しないため、下表からは省略している。

地区	通し No.	市町村	交差点名	道路 管理者	特定 基準	解除の 前提 条件③ ○:該当 一:非該当	評価Ⅱ. 現地の渋滞状況			解除 判定
							項目③:現地確認	項目④:地域の実感		
							渋滞なし:信号待ち1回以下	渋滞の実感なし		
								判定	自治体	
八戸地区	97	八戸市	下長交差点	国	休日・冬期	○	- R7年度以降調査対象	○ なし	-	-
	104	八戸市	築港街1丁目交差点	県 (臨港道路)	平日	○	- R7年度以降調査対象	× あり	-	× 継続
	105	八戸市	白銀町三島上交差点	県、市	平日	○	- R7年度以降調査対象	× あり	あり	× 継続
	108	八戸市	八食センター前交差点	市	休日	○	- R7年度以降調査対象	○ なし	-	-
	111	八戸市	八戸フェリーターミナル 入口交差点	県 (臨港道路)	冬期	○	- R7年度以降調査対象	× あり	-	× 継続

地区	通し No.	市町村	交差点名	道路 管理者	特定 基準	解除の 前提 条件③ ○:該当 一:非該当	評価Ⅱ. 現地の渋滞状況			解除 判定
							項目③:現地確認	項目④:地域の実感		
								渋滞の実感なし		
								判定 自治体 県		
八戸地区	112	八戸市	沼館ピアドゥ・ アクロスプラザ 付近交差点	市	休日・ 冬期	○	- R7年度以降調査対象	○ なし	-	-
	114	八戸市	烏沢交差点	国、市	冬期	○	- R7年度以降調査対象	× あり	-	× 継続
	115	八戸市	田面木交差点	国、県、市	休日・ 冬期	○	- R7年度以降調査対象	× あり	あり	× 継続
	153	東北町	野辺地IC入口交差点	国、県	休日・ 冬期	○	- R7年度以降調査対象		なし	-
	157	南部町	諏訪ノ平交差点	国	休日	○	- R7年度以降調査対象	○ なし	-	-

【解除ルールの判定位置付け】

:解除要素 :継続要素

■今後の方針

- 解除に向けては「項目③:現地確認」が必要となるが、箇所数が多いため道路管理者の皆様にもご協力願いたい。
- 現地確認にあたっては、計測時間の絞り込みや計測方法のマニュアル化などを事務局で実施し、必要最小限のスペックで実施できるように検討予定。

2. 対策完了及び解除検討箇所の確認 (6)対策未検討箇所について

- ・P10の解除ルールにて「いずれの渋滞基準にも2年連続該当しない」交差点に選定された箇所にはグレーで着色
- ・対策未検討箇所は全体で49箇所ある。そのうち19箇所が「いずれの特定基準にも2年連続該当しない」交差点である。そのうち16箇所が(県または)自治体からも渋滞なしと判定されている。(解除検討候補)
- ・渋滞が顕著な交差点について想定される対策を改めて確認した。

▼対策未検討の渋滞状況と想定される対策

No.	交差点名	市町村	渋滞あり			想定される対策
			データ	県	自治体	
1	国道NTT交差点	青森市				
5	国道旭町通交差点	青森市				
6	栄町交差点	青森市				
9	堤交差点	青森市				
11	西滝中央交差点	青森市				
14	古川交差点	青森市				
15	新町1丁目交差点	青森市		○		
16	安方2丁目交差点	青森市				
17	ファミリーマート青森駅前店付近交差点	青森市	○	○		
18	古川3丁目交差点	青森市				
19	古川踏切	青森市	○	○		
20	第一大野踏切	青森市	○	○		
21	浪館通り交差点	青森市	○	○	○	青森環状野内線側へ右折レーンの新設(事業化等の予定なし)
23	新城坂踏切	青森市	○	○		
27	アウガ付近交差点	青森市	○	○		
29	青葉2丁目交差点	青森市				
30	久須志交差点	青森市	○	○		
31	津軽新城駅交差点	青森市	○	○		
32	イトーヨーカドー前交差点	青森市	○			
33	花園2丁目交差点	青森市				
34	松森1・佃1交差点	青森市				
35	松森郵便局前交差点	青森市				
36	古館地域市民館前交差点	青森市				
37	南佃生協前交差点	青森市				
38	大釈迦西交差点	青森市	○	○	○	国道7号の渋滞対策が必要(国交省対応)
47	幸畑交差点	青森市		○		筒井方面から横田方面への右折レーンの延伸 横田方面から筒井方面への左折レーンの新設
48	浪岡墓園西口交差点	青森市				
51	岡町変電所前交差点	青森市				
52	十三森交差点	青森市	○	○		
54	野木和公園入口交差点	青森市	○	○		青森五所川原線へ左折レーンの新設

No.	交差点名	市町村	渋滞あり			想定される対策
			データ	県	自治体	
134	自衛隊大湊病院前交差点	むつ市	○	○		
136	大瀬橋交差点	むつ市	○	○		
139	槌川目交差点	むつ市		○	○	ロードヒーティング等の凍結防止対策の実施
140	栗山トンネル東側交差点	むつ市	○	○	○	栗山トンネル～交差点までの坂路部における融雪施設更新(検討中)
56	運動公園入口交差点	弘前市			○	右折誘導線など区画線の引き直し
60	代官町交差点	弘前市	○	○	○	右折レーンの延伸(事業化等の予定なし)
66	相良町交差点	弘前市	○	○	○	大規模な交差点改良(右折レーン設置、5→4差路化等)(事業化等の予定なし)
68	樹木4丁目交差点	弘前市		○	○	道路拡幅による右折車線の整備
76	親方町交差点	弘前市	○	○	○	右折レーンの設置 右折禁止措置(事業化等の予定なし)
80	松原東2丁目交差点	弘前市	○	○	○	右折レーンの設置(事業化等の予定なし)
82	中崎交差点	弘前市	○			
119	中川篠村交差点	黒石市			○	
125	金木町中柏木交差点	五所川原市	○			
146	藤崎交差点	藤崎町		○	○	右折レーンの設置(国道339号)及び国道7号津賀野交差点の右折レーンの延伸
132	元町西1丁目交差点	十和田市	○	○	○	右折レーンの設置(事業化等の予定なし)
133	三沢基地正門前交差点	三沢市	○	○	○	大規模な交差点改良(基地関係者の占用レーンの設置等)(事業化等の予定なし)
150	後平交差点	七戸町	○	○	○	
152	東北町家ノ前交差点	東北町				
153	野辺地IC入口交差点	東北町				

：データ・自治体照会結果 全項目で渋滞あり交差点

：いずれの渋滞基準にも2年連続該当しない交差点
(解除検討候補箇所)

3. 主要渋滞箇所解除基準の見直し検討等

- (1) 今年度の実施内容
- (2) 検討結果

3. 主要渋滞箇所解除基準の見直し検討等 (1)今年度の検討内容

・昨年度、解除基準の一部見直しを行った。昨年度の見直しを受け、今年度は下記2点について検討を行った。

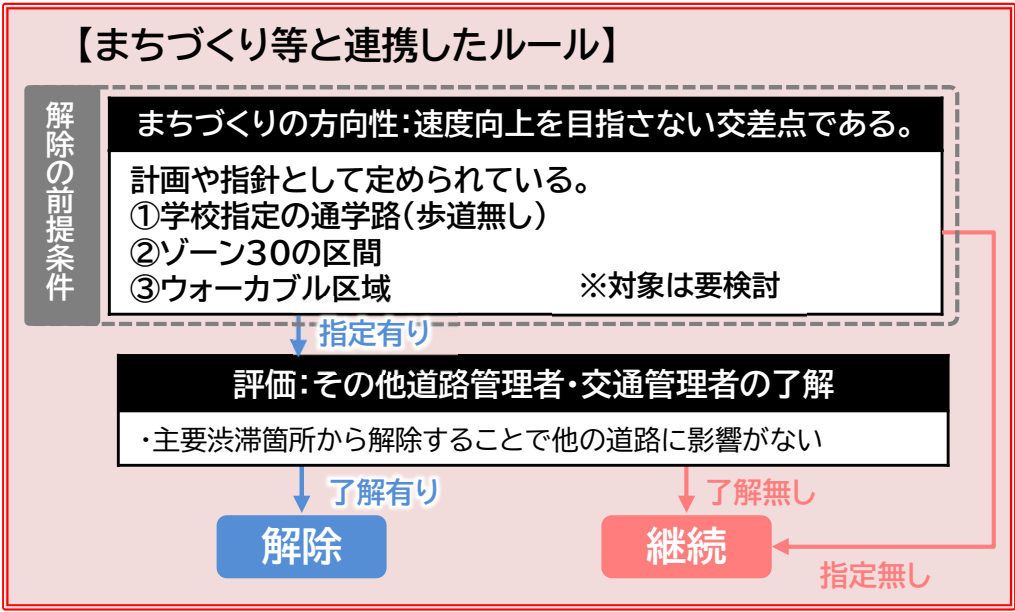
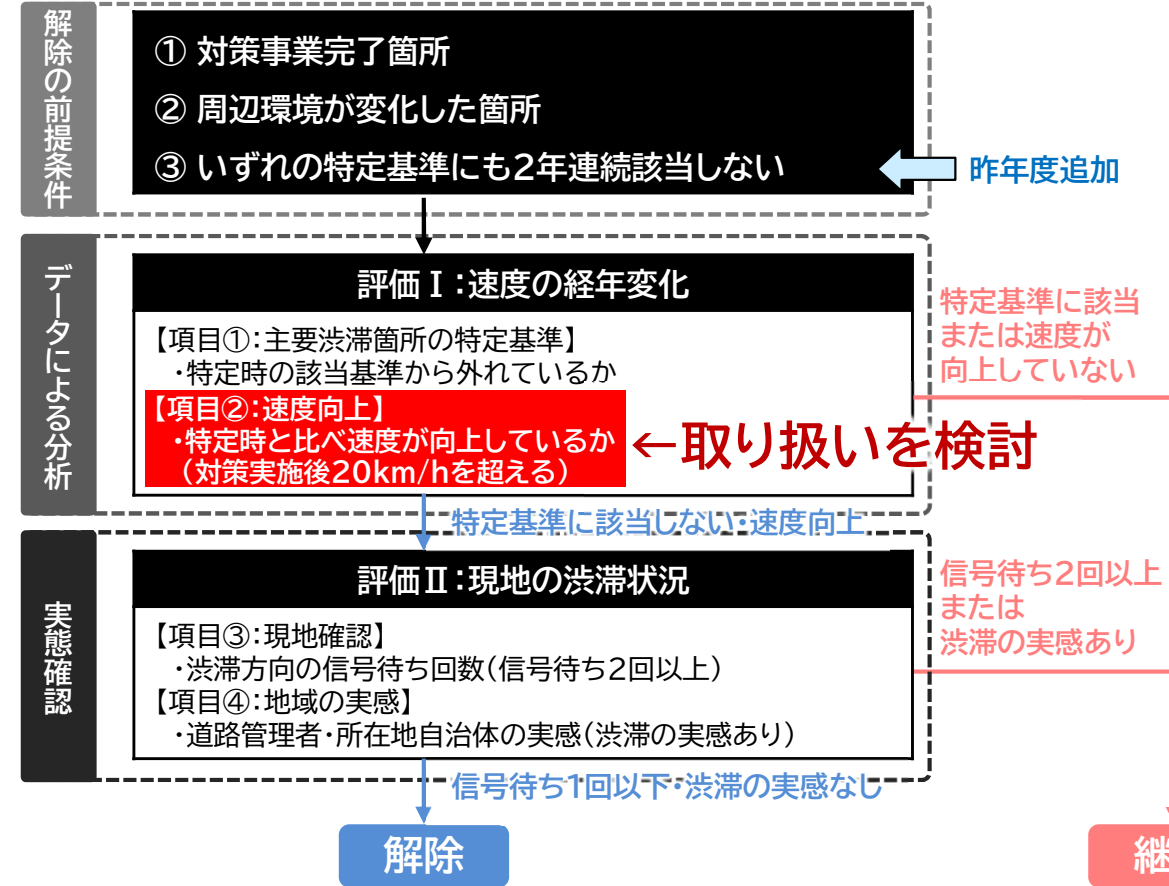
【昨年度の検討結果】

- ・モニタリング速度の集計単位を全交差点200mで統一。
- ・解除の前提条件に「いずれの特定基準にも連続2年非該当」の項目を追加。

【今年度の検討内容】

- ・「まちづくり等と連携したルール」の運用に向けた検討。⇒箇所の抽出(照会)の実施
- ・解除フロー「評価Ⅰ：項目②速度向上」の今後の取り扱い。
- ・基準非該当箇所を抽出し、各自治体に照会して解除検討へ移行

【通常の解除ルール】



↑ 来年度からの運用実施に向け
対象箇所の抽出等を実施

3. 主要渋滞箇所解除基準の見直し検討等 (2)検討結果

■項目②の取り扱いについて

【自治体照会結果】

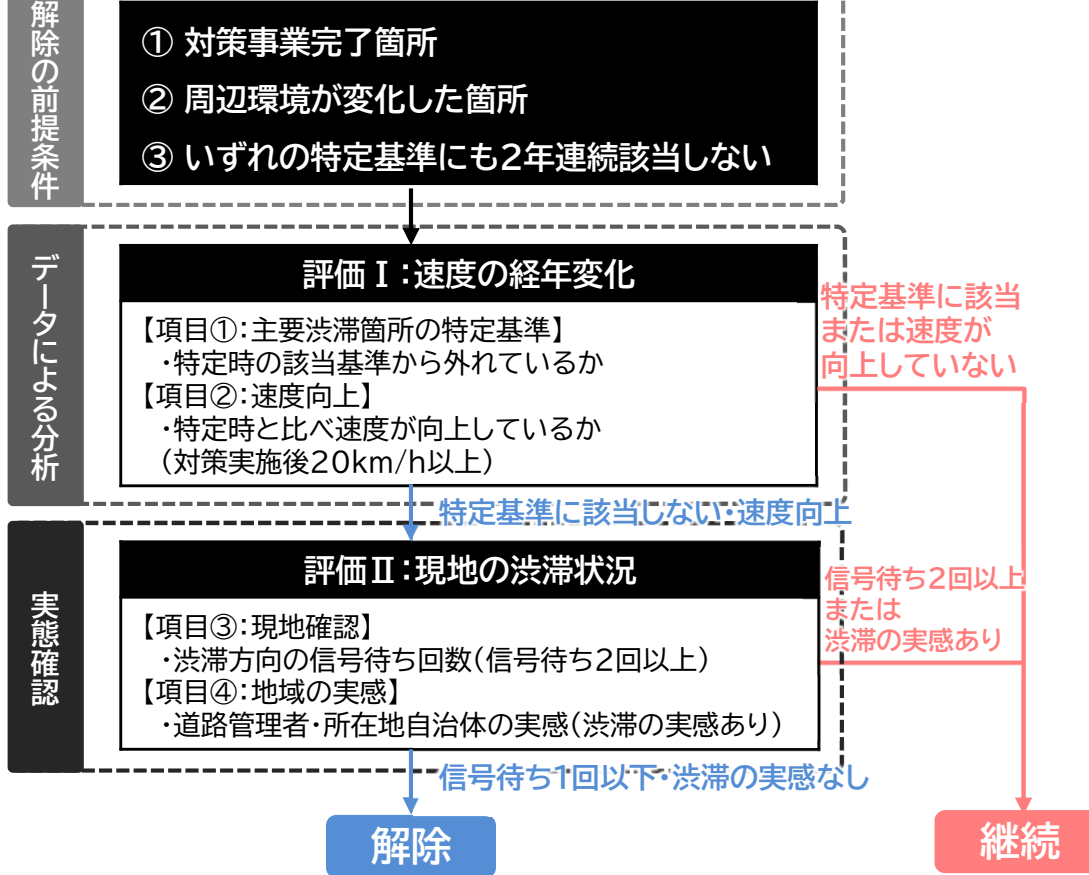
・第1回渋滞対策推進協議会で項目②について説明後、改めて構成する自治体へ照会を行った結果、**全自治体が項目②の取り扱いについて「廃止」に賛成。**

【今後の方針】

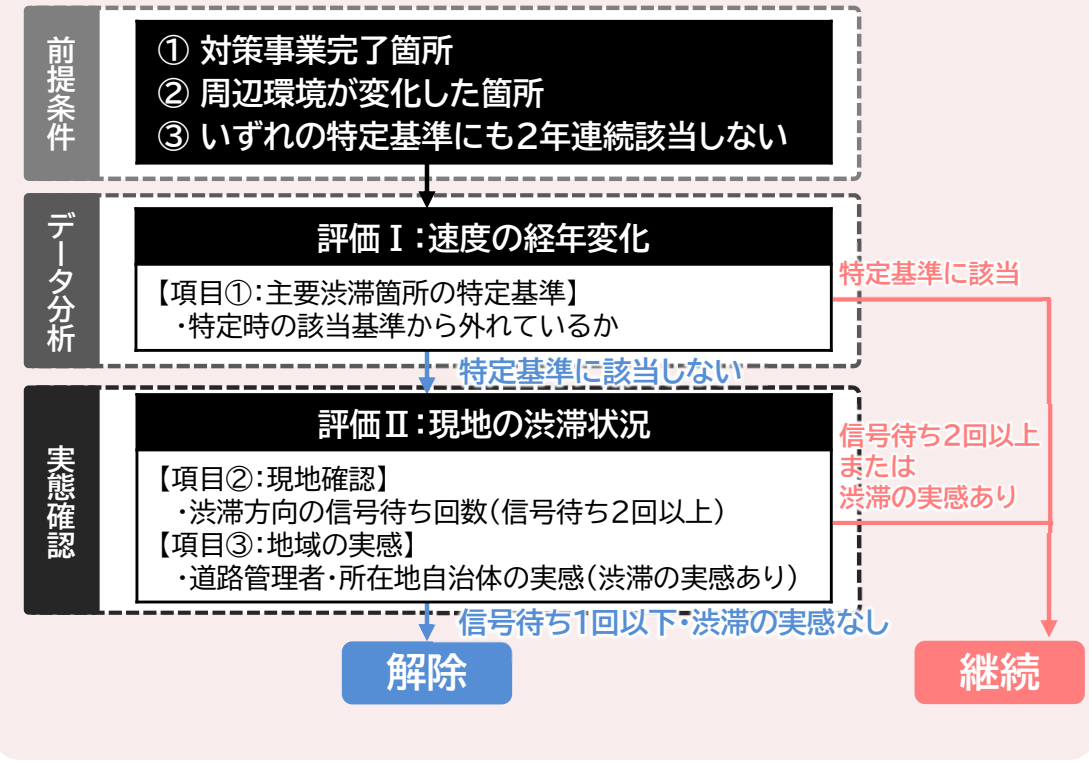
- ・項目②については、令和7年度の解除検討より通常の解除ルールからは除外予定。
- ・項目②を廃止することで、来年度解除候補になり得る箇所は34箇所中4箇所である。
- ・ただし、解除する場合においては、参考として特定時と現在の速度については確認を行うこととする。

⇒第2回渋滞対策推進協議会での承認を得て、令和7年度より下記通常の解除ルール(案)にて解除検討を行う予定。

【これまでの通常の解除ルール】



【令和7年度からの通常の解除ルール(案)】



3. 主要渋滞箇所解除基準の見直し検討等 (2)検討結果

■まちづくり等と連携したルールについて

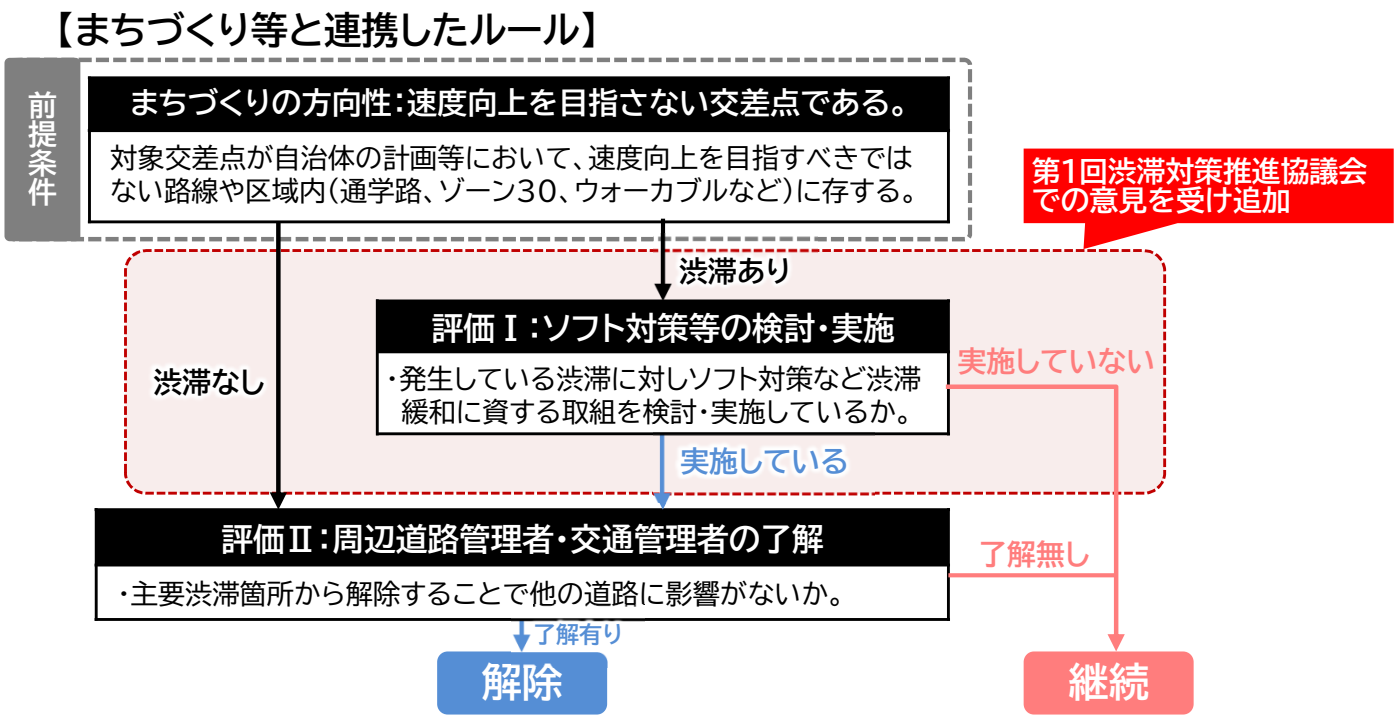
【今後の方針】

- ・選定された場合には、次年度以降具体的な解除に向け、検討を進める。
- ・第1回渋滞対策推進協議会での**当該ルールへのご意見を踏まえ、「評価Ⅰ：ソフト対策等の検討・実施」を追加した。**

(第1回渋滞対策推進協議会でのご意見)

「速度向上が見込めない箇所でもあるが、渋滞が発生する箇所として容認することは避けるべきではないか。渋滞が発生している状況であれば、ソフト対策等を講じて、交通量を抑制するなど渋滞解消への対策も必要ではないか。」

⇒第2回渋滞対策推進協議会での承認を得て、令和7年度よりまちづくり等と連携したルールを新設予定。



4. TDM施策の取り組み報告

- (1) 国土交通省での取り組み(情報提供)
- (2) TDM対策の概要
- (3) TDM施策実施の概要
- (4) 青森市内でのTDMの取り組み結果
- (5) 弘前市内でのTDMの取り組み結果
- (6) 八戸市内でのTDMの取り組み結果

4. TDM施策の取り組み報告 (1)国土交通省での取り組み(情報提供)

3 人流・物流を支えるネットワーク・拠点の整備

(5) 効率的・効果的な渋滞対策

■ 渋滞による生産性低下やCO2排出量の増加等の課題に対し、自治体等との連携強化を図りながら、渋滞の現状及び要因に合わせた効率的・効果的なソフト・ハード対策を推進します。

<背景/データ>

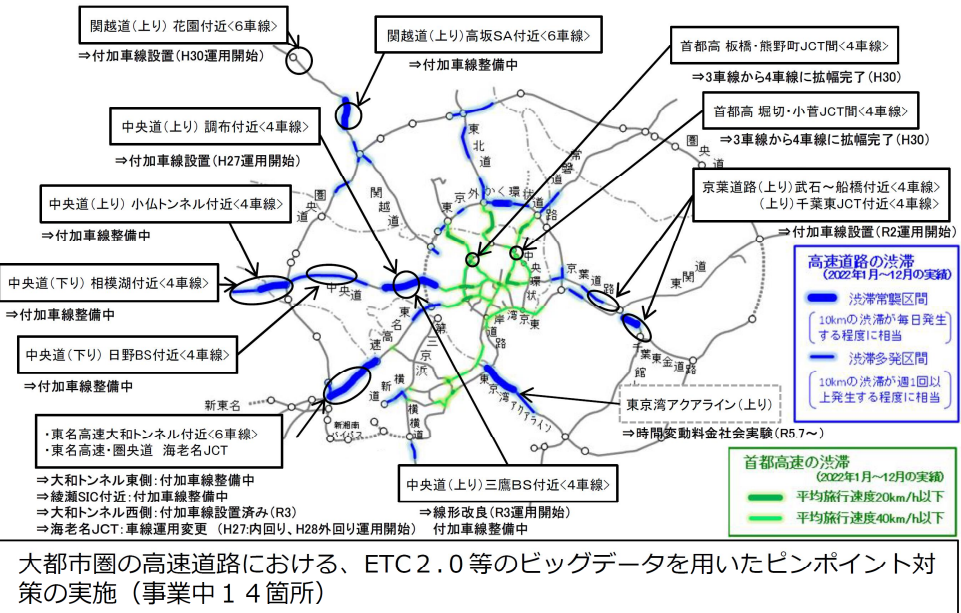
- ・ 全国の渋滞対策協議会において特定した主要渋滞箇所は約9,000箇所 (R5.9時点)
- ・ 渋滞などによるロスは自動車での年間の移動時間における約4割に相当 (R3年度時点)
- ・ GW期間中の混雑が平日より顕著な区間※1：約2,000区間 (R6)

○ビッグデータ等を活用し、時間的・空間的に偏在する課題に対して、局所渋滞対策事業※2をはじめとする効率的・効果的なハード対策やTDM等のソフト対策を実施

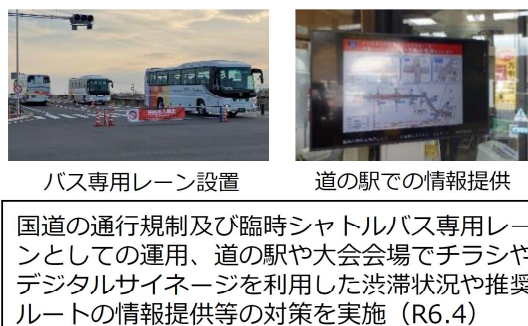
- 渋滞対策協議会※3において、トラックやバス等の利用者団体との連携を強化し、速効対策を推進するとともに、モニタリング結果に基づき更なる対策を検討
- 重要物流道路において円滑な交通を確保するため、沿道の施設立地者に対して、道路交通アセスメント※4の実施を求める運用を継続
- 全国各地の渋滞対策の知見を踏まえ、大阪・関西万博等の大型イベント時における円滑な交通・輸送の実現に資する渋滞対策や観光地の渋滞対策を促進

※1：平均所要時間が平日より1.5倍以上となる日が1日以上発生した区間
※2：参考資料P70参照
※3：各都道府県単位等で道路管理者、警察、自治体、利用者団体等が地域の主要渋滞箇所を特定し、ソフト・ハードを含めた対策を検討・実施するために設置

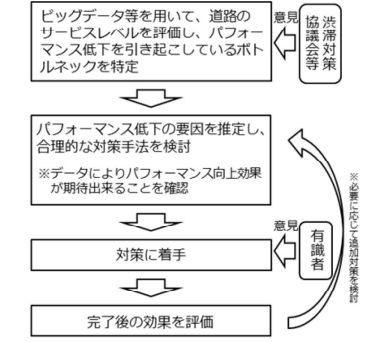
[渋滞対策の例① データを活用したピンポイント対策]



[渋滞対策の例② 鈴鹿F1グランプリ]



[局所渋滞対策事業の流れ]



※4：立地前に周辺交通に与える影響を予測し対策を実施することで、既存の交通に支障なく施設を立地させるとともに、立地後に交通状況が悪化した場合の追加対策について検討

4. TDM施策の取り組み報告 (2)TDM対策の概要

■TDMとは

TDMとは、交通需要マネジメント(Transportation Demand Management)の略であり、交差点や道路等に対するハード対策ではなく、「交通需要の調整」を行うことにより、道路交通混雑を緩和していく取り組み。

【代表的な取り組み例】

○手段の変更

- ・鉄道など大量公共交通機関の利用を促進し、自動車利用からのシフトを促すもの。
(パーク＆ライド、パーク＆バスライド、公共交通機関利用促進、自転車利用環境の整備など)

○時間帯の変更

- ・朝夕などピーク時間帯の交通をピーク時間外にシフトさせ、交通需要の時間的な平準化を行うもの。
(時差出勤、休日出勤、フレックスタイム、物流の朝夕時間帯を避けた配達など)

○経路の変更

- ・混雑する道路の交通を分散させることにより、交通需要の空間的な平準化を行うもの。
(迂回ルートの案内、カーナビによる渋滞情報、駐車場情報など)

○自動車の効率利用

- ・乗用車等の乗車率、貨物車の積載率を適正化(高める)するもの。
(自家用車の相乗り、カーシェアリング、共同配送など)

○発生源の調整

- ・自動車交通の発生量を調整、抑制するもの。
(在宅勤務・テレワーク、ロードプライシング、ノーマイカーデーなど)

4. TDM施策の取り組み報告 (3)TDM施策実施の概要

- ・TDM施策の取り組みとして、今年度県内では下記の対策を実施。
- ・また、各エリア認知度向上に向け、「**商工会議所との連携**」を実施した。

	箇所	市町村	R6年度の実施内容	R6年度の実施結果
1	青森市内での 時差出勤等の実施	青森市	・対象期間は県のスマートムーブ期間中に加え、冬期も実施 ・対象期間中は、官公庁(国、県、市など)に加え、商工会議所と連携し、加盟企業へチラシの配布	・青森市中心部の柳町交差点において通過時間の分散が見られた ・認知度が向上しているため、引き続き商工会議所との連携を行う ・今年度のWebモニターアンケート調査結果を踏まえ、広報の連携・拡大を検討する ・また、事前広報の開始時期についても検討
2	通年的な時差出勤等の 実施	弘前市	・市職員その他、商工会議所と連携し、加盟企業へチラシの配布 ・冬期での強化実施の検討	・弘前市中心部の大町交差点において通過時間の短縮が見られた ・認知度が10%程度であり、引き続き商工会議所との連携や今年度のWebモニターアンケート調査結果を踏まえ、広報の連携・拡大を検討する
3	八戸市内での 公共交通利用促進等の 実施	八戸市	・対象期間は県のスマートムーブ期間中 ・昨年度に引き続き、交通結節点等でのチラシ配布 ・さらに、商工会議所と連携し、加盟企業へチラシの配布	・八戸市中心部の三日町交差点において通過時間の短縮が見られた ・認知度が昨年度からあまり変わらず10%程度 ・引き続き商工会議所との連携を実施する。また、今年度のWebモニターアンケート調査結果を踏まえ、広報の連携・拡大を検討する

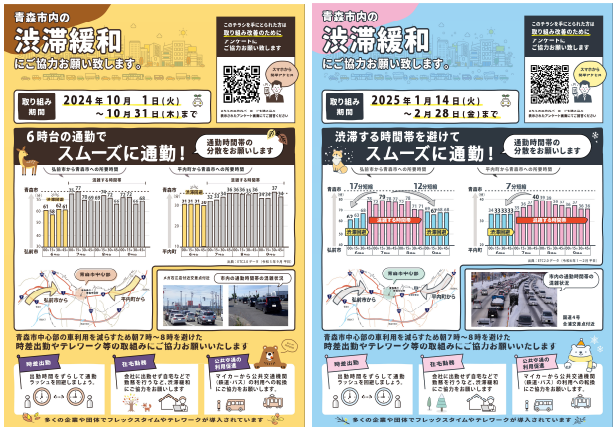
4. TDM施策の取り組み報告 (4)青森市内でのTDMの取り組み結果

■今年度の取り組み概要

- ・対象期間は10月(県スマートムーブ通勤月間)と冬期(1~2月)
- ・官公庁(国、県、市など)に加え、商工会議所と連携し、加盟企業(約3,400社)へチラシの配布

■広報の実施状況

- ・右のチラシを作成し、下表に示す施設に設置
- ・青森商工会議所を通じ、加盟企業(約3,400社)へチラシの配布を実施
- ・青森市ではSNS(X)にて広報を実施

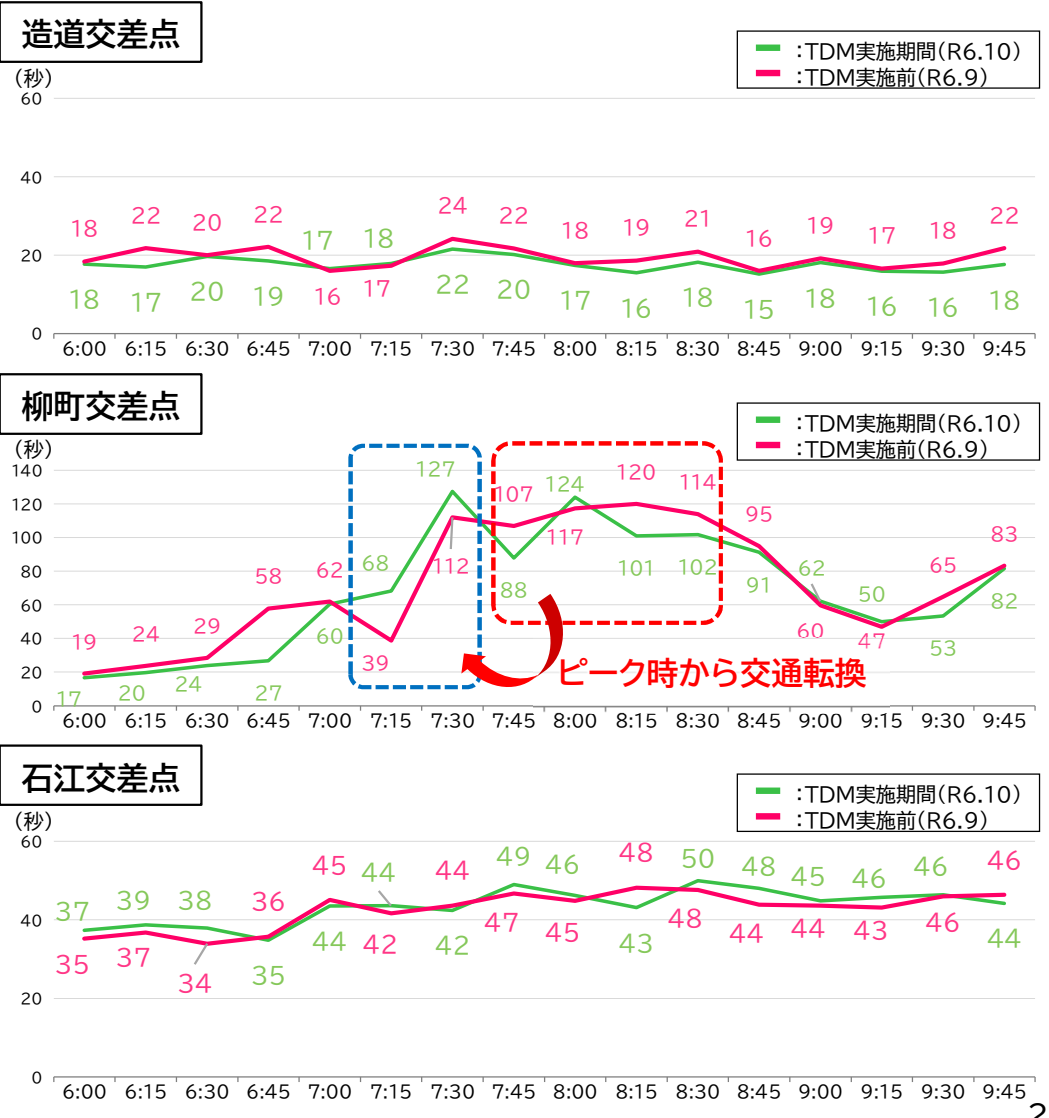


■ETC2.0データの分析方向



■ETC2.0データによる効果分析

- ・TDM実施期間(10月)とTDM実施前(9月)に、主要渋滞箇所の200mの交差点通過時間の平均を比較。
- ・造道交差点や石江交差点ではあまり変化はないが、**柳町交差点では、ピーク時間が8時台から7時台に転換**がみられる。



4. TDM施策の取り組み報告 (4)青森市内でのTDMの取り組み結果

Webモニターアンケート結果の概要

【認知度】

- 認知度は昨年度の9%から16.5%に向上
- 取り組みを知ったきっかけとして、「官公庁でのチラシ」「職場での周知」が多くなっている

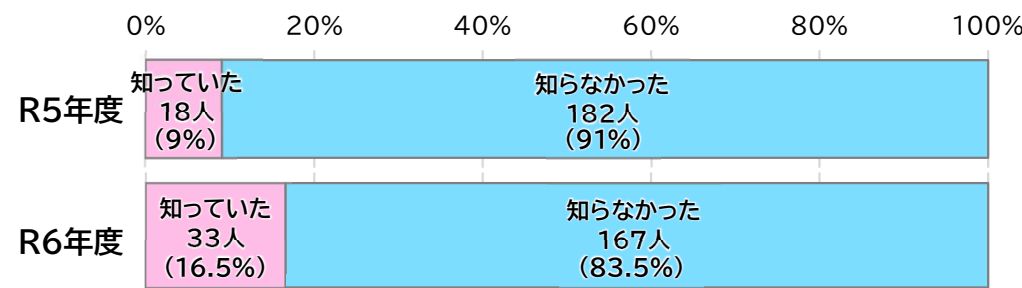
【広報について】

- 効果的な媒体としては、「テレビCM」が最も多く、次いで「SNSでの発信」「公共施設等でのチラシ配布・掲示」となっている

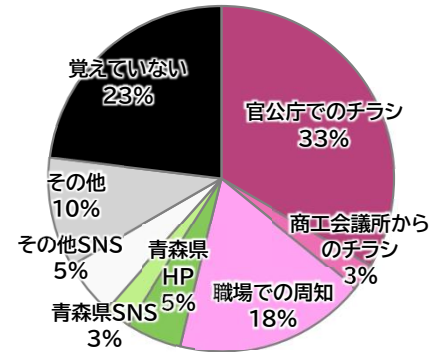
【実施意向】

- 回答者の勤務先の約7割で時差出勤等ができる制度がない
- 「実施したい」「機会あれば実施してみたい」と「実施したいと思わない」「実施できない」の割合は半々となっている

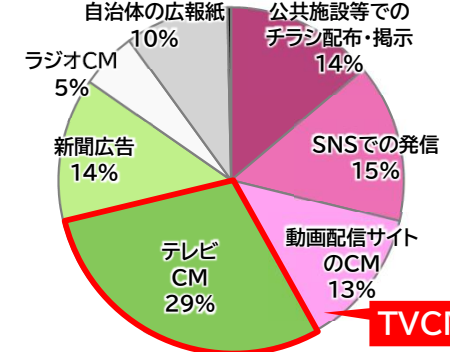
●取り組みの認知度(N=200)



●取り組みを知ったきっかけ(N=33)

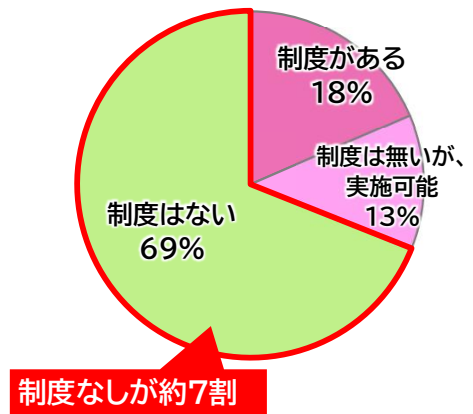


●効果的な広報の媒体(N=600) 1位~3位を回答(合算)



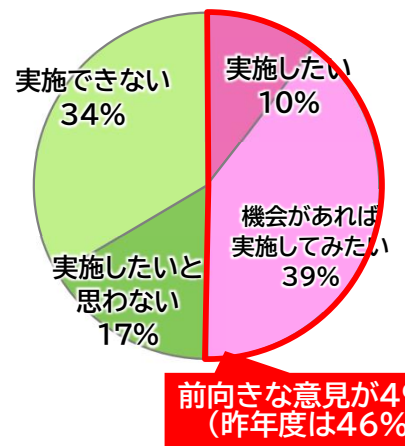
TVCMが最も多い

●勤務先での制度の有無(N=200)



制度なしが約7割

●今後の実施意向(N=200)



前向きな意見が49% (昨年度は46%)

●自由意見

- 青森は特に冬の天候による交通状況が大きく変わるので、企業による就業時間の変更等、できる企業は取り組んで渋滞緩和に繋がれば良いと思う。
- 実施することが、前もって分かれば協力したいと思います。
- 信号を調整してほしい。交通量の多い道路は、信号時間を長めにしてほしい。
- バスの本数を増やしてほしい。少ないから人が集中してしまう。

出典:Webモニターアンケート(R7.1)青森市内従業者200名

■今後の方針

- 来年度も引き続きTDM施策の取り組みを行う
- 認知度が向上しているため、引き続き商工会議所との連携を行う
- 今年度のWebモニターアンケート調査結果を踏まえ、広報の連携・拡大を検討する
- また、事前広報の開始時期についても検討

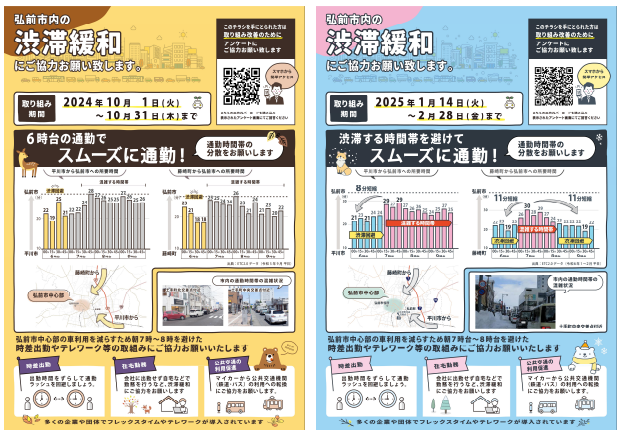
4. TDM施策の取り組み報告 (5)弘前市内でのTDMの取り組み結果

■今年度の取り組み概要

- ・広報期間は10月(県スマートムーブ通勤月間)と冬期(1～2月)
- ・官公庁(国、県、市など)に加え、商工会議所と連携し、加盟企業(約3,000社)へチラシの配布

■広報の実施状況

- ・右のチラシを作成し、下表に示す施設に設置
- ・弘前商工会議所を通じ、加盟企業(約3,000社)へチラシの配布を実施
- ・弘前市ではSNSにて広報を実施

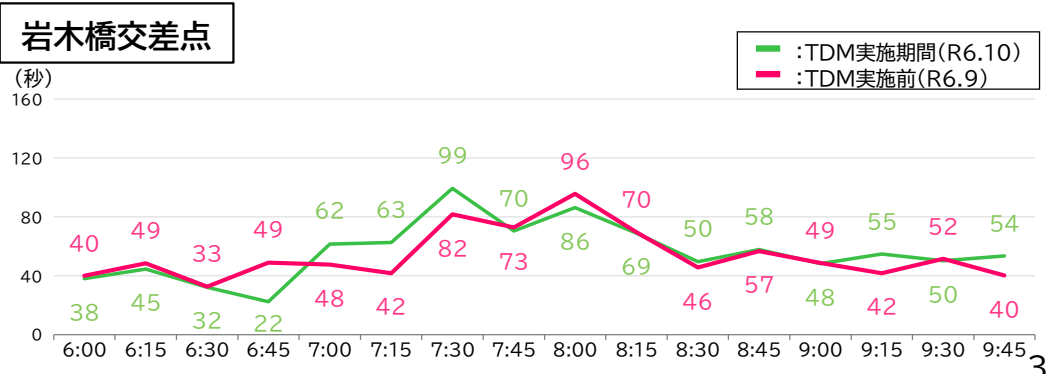
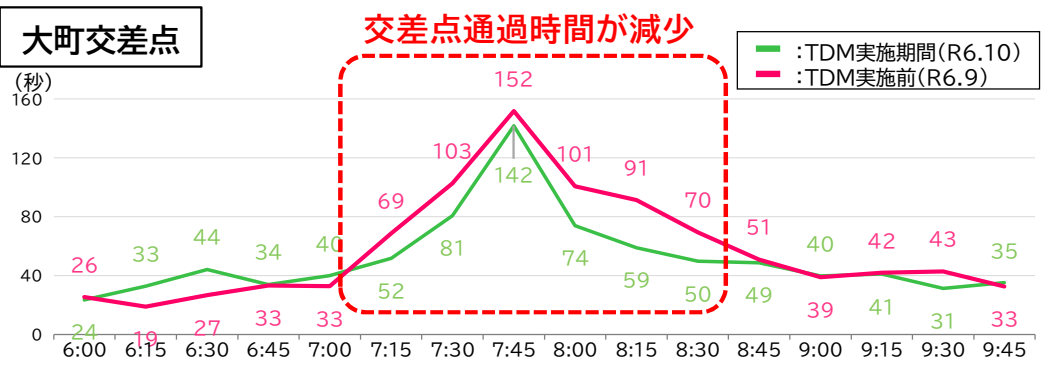
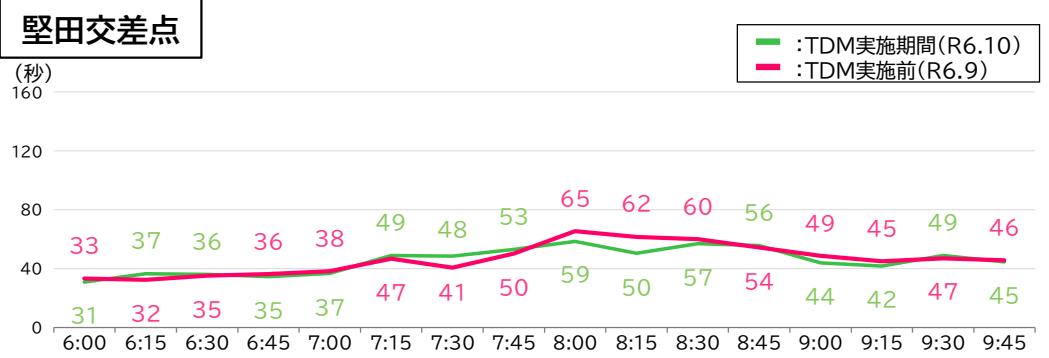


■ETC2.0データの分析方向



■ETC2.0データによる効果分析

- ・TDM実施期間(10月)とTDM実施前(9月)に、主要渋滞箇所の200mの交差点通過時間の平均を比較。
- ・堅田交差点や岩木橋交差点ではあまり変化はないが、**大町交差点では、7～9時台の交差点通過時間の短縮**がみられる。



4. TDM施策の取り組み報告 (5)弘前市内でのTDMの取り組み結果

Webモニターアンケート結果の概要

【認知度】

- ・認知度は11%
- ・取り組みを知ったきっかけとして、「**官公庁でのチラシ**」が最も**多くなっている**

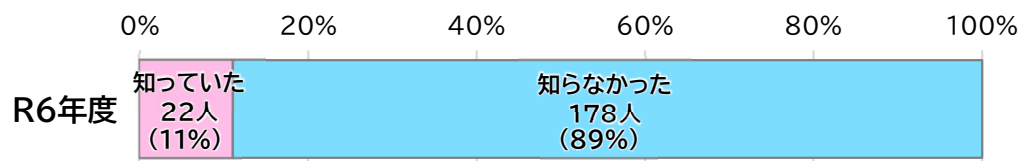
【広報について】

- ・効果的な媒体としては、「**テレビCM**」が最も多く、次いで「**公共施設等でのチラシ配布・掲示**」「**SNSでの発信**」となっている

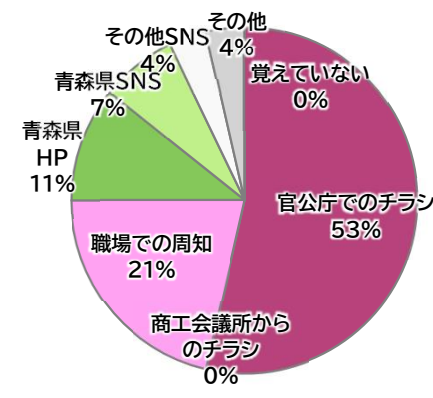
【実施意向】

- ・回答者の勤務先の約7割で時差出勤等ができる制度がない
- ・「**実施したい**」「**機会あれば実施してみたい**」が「**実施したいと思わない**」「**実施できない**」に比べ**若干多くなっている**

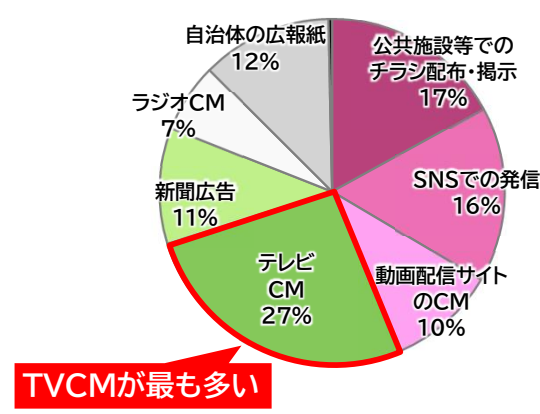
●取り組みの認知度(N=200)



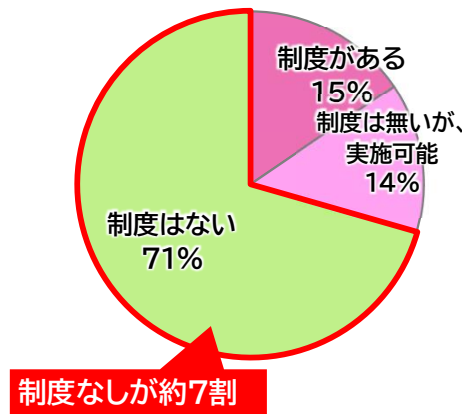
●取り組みを知ったきっかけ(N=22)



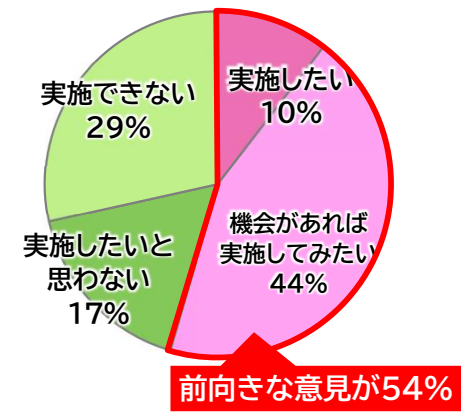
●効果的な広報の媒体(N=600) 1位~3位を回答(合算)



●勤務先での制度の有無(N=200)



●今後の実施意向(N=200)



●自由意見

- ・みんな同じ時間に同じ所にいるから渋滞が出来る、時間をずらすのがいいと思う、その為の時差出勤であったりリモートワークだったりの考えが広まれば良いと思う
- ・時間帯調整に加えて、道路整備(車線増・線形改良)も必要だと思う
- ・もう少し企業等にアピールしていく必要があると思います。
- ・地方は公共交通機関の料金が低いこと、運行の時刻帯が限られていることなどから自家用車での通勤通学がほとんどである。公共交通機関を利用しやすい環境を整えてほしい。

出典: Webモニターアンケート(R7.1)弘前市内従業者200名

■今後の方針

- ・来年度も引き続きTDM施策の取り組みを行う
- ・認知度が10%程度であり、引き続き商工会議所との連携や今年度のWebモニターアンケート調査結果を踏まえ、広報の連携・拡大を検討する

4. TDM施策の取り組み報告 (6)八戸市内でのTDMの取り組み結果

■今年度の取り組み概要

- ・対象期間は10月(県スマートムーブ通勤月間)に実施
- ・官公庁(国、県、市など)に加え、商工会議所と連携し、加盟企業(約3,500社)へチラシの配布

■広報の実施状況

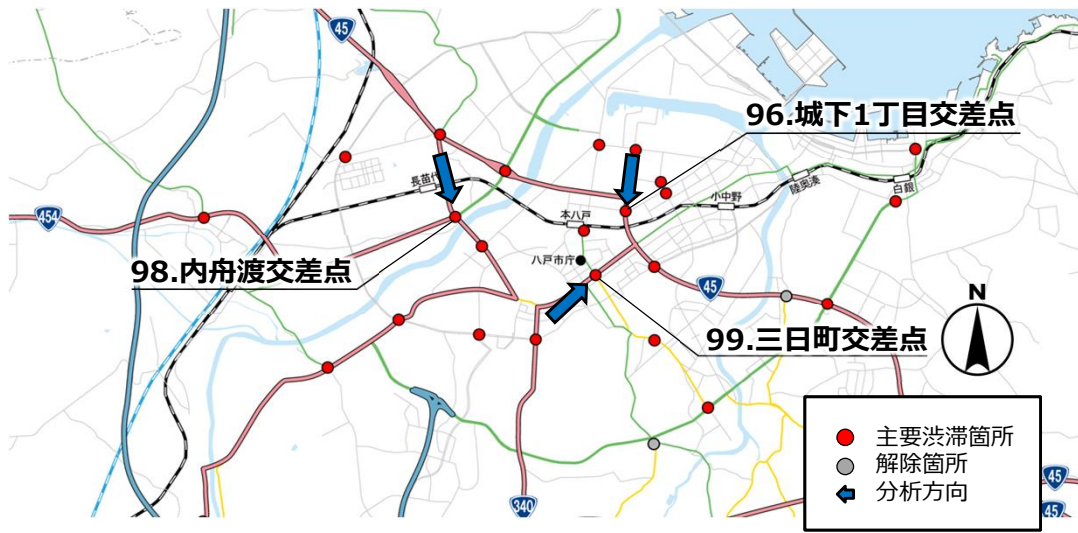
- ・右のチラシを作成し、下表に示す施設に設置
- ・八戸商工会議所を通じ、加盟企業(約3,500社)へチラシの配布を実施
- ・八戸市ではSNS(X)にて広報を実施



▼Xの閲覧数

投稿日	閲覧	クリック
9/27	3,338	134
10/8	4,673	53
計	8,011	187

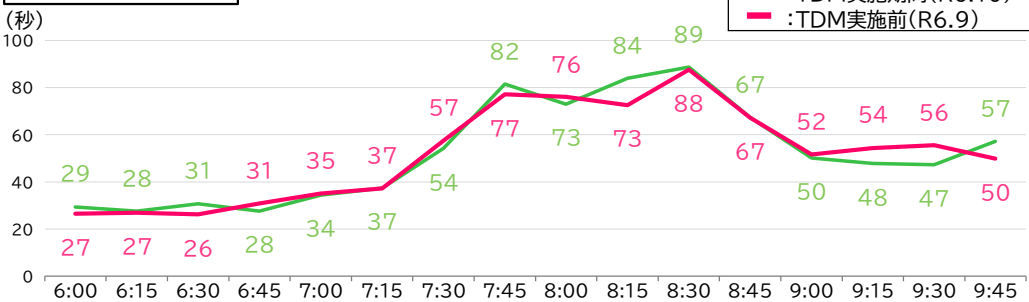
■ETC2.0データの分析方向



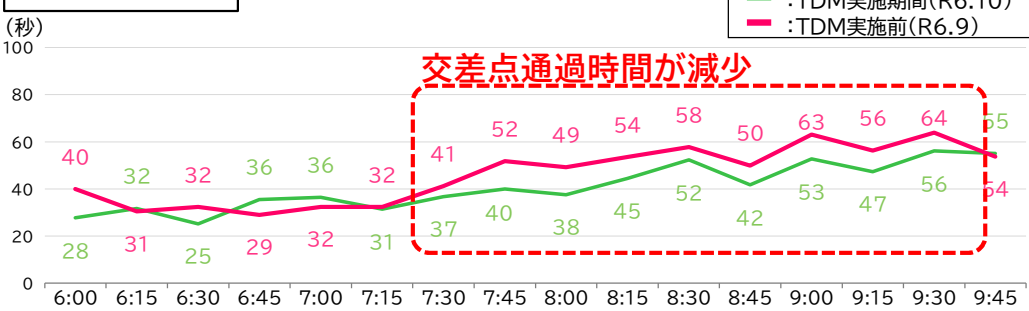
■ETC2.0データによる効果分析

- ・TDM実施期間(10月)とTDM実施前(9月)に、主要渋滞箇所の200mの交差点通過時間の平均を比較。
- ・内舟渡交差点や城下1丁目交差点はあまり変化はないが、**三日町交差点では、7～9時台の交差点通過時間の短縮がみられる。**

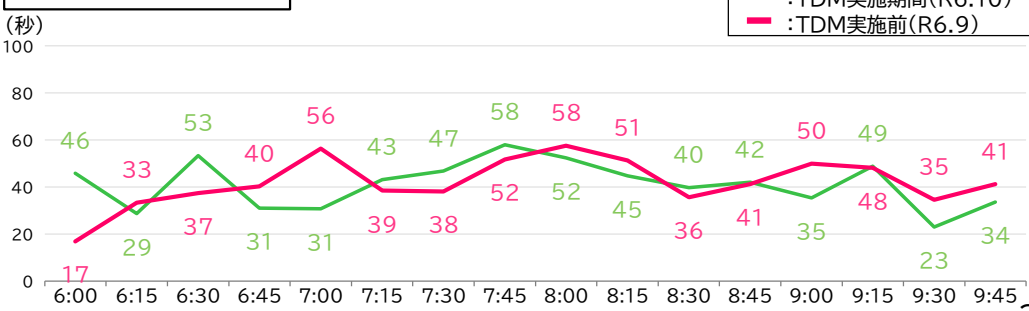
内舟渡交差点



三日町交差点



城下1丁目交差点



4. TDM施策の取り組み報告 (6)八戸市内でのTDMの取り組み結果

Webモニターアンケート結果の概要

【認知度】

- 認知度は昨年度の10%から9.5%とほぼ横ばい
- 取り組みを知ったきっかけとして、「官公庁でのチラシ」「職場での周知」が多くなっている

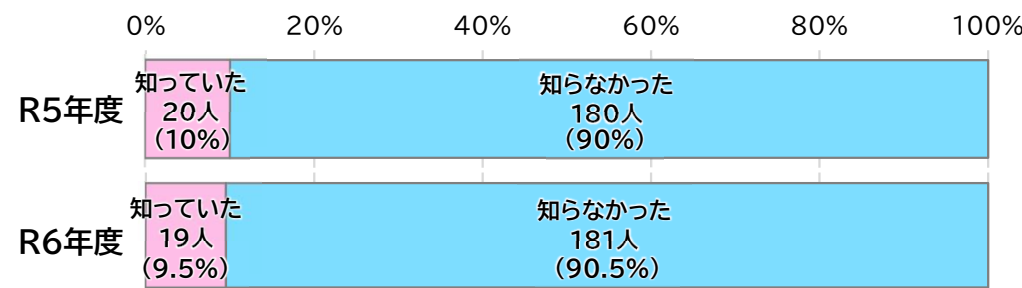
【広報について】

- 効果的な媒体としては、「テレビCM」が最も多く、次いで「SNSでの発信」「新聞広告」となっている

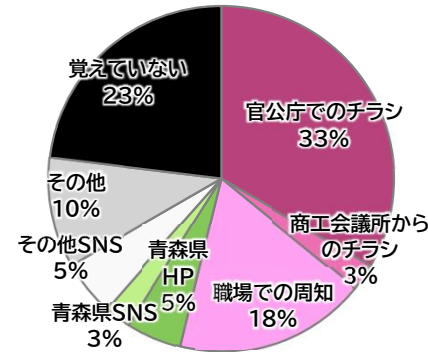
【実施意向】

- 回答者の勤務先の7割以上で時差出勤等ができる制度がない
- 「実施したい」「機会あれば実施してみたい」が「実施したいと思わない」「実施できない」に比べ若干多くなっている

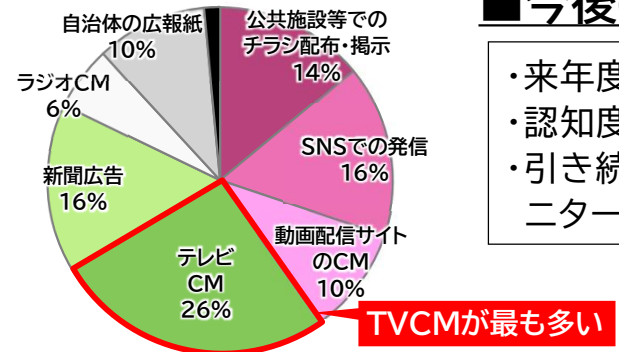
●取り組みの認知度(N=200)



●取り組みを知ったきっかけ(N=19)

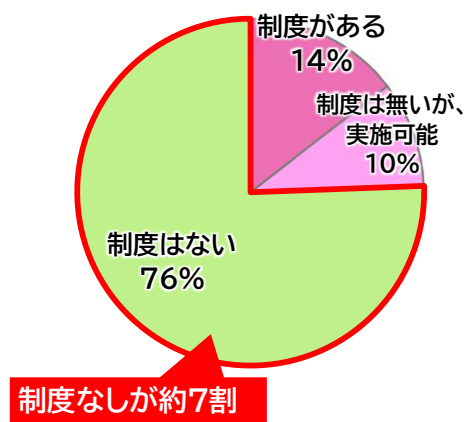


●効果的な広報の媒体(N=600) 1位～3位を回答(合算)



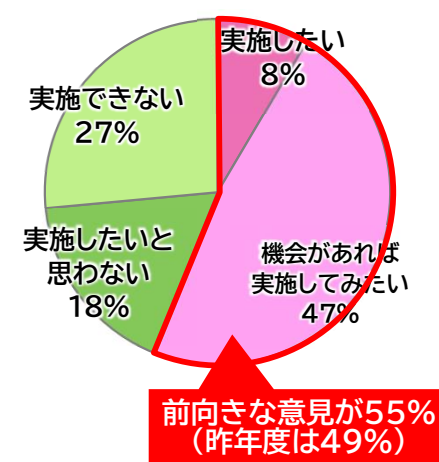
TVCMが最も多い

●勤務先での制度の有無(N=200)



制度なしが約7割

●今後の実施意向(N=200)



前向きな意見が55% (昨年度は49%)

●自由意見

- ・渋滞緩和の取り組みはいい事だと思う。是非続けて欲しい。
- ・車通勤よりもメリットを感じる公共交通機関の利用(例:公共交通機関の利用で減税、ポイ活、ショッピングクーポン進呈など)
- ・どの道がどの時間帯に混むのか、マップを作るなどして周知して欲しい。
- ・法人にも働きかけたほうが効果が上がるのではないかなと思う。
- ・ソフト面だけではなく、ハード面の改善も必要。例えば右折レーンの増設により改善できる渋滞箇所が多々ある

出典:Webモニターアンケート(R7.1)八戸市内従業者200名

●今後の方針

- ・来年度も引き続きTDM施策の取り組みを行う
- ・認知度が昨年度からあまり変わらず10%程度であった
- ・引き続き商工会議所との連携を実施する。また、今年度のWebモニターアンケート調査結果を踏まえ、広報の連携・拡大を検討する

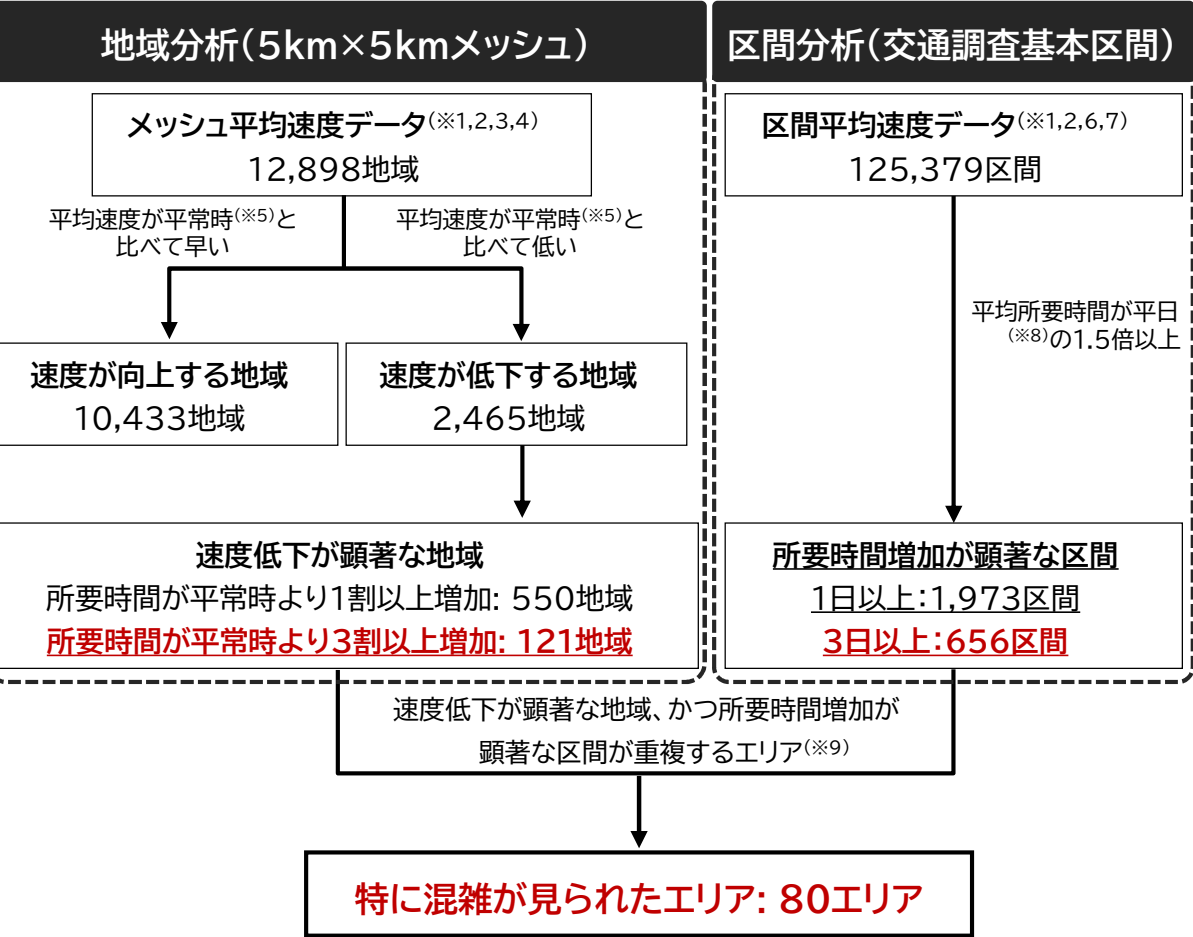
5. 観光渋滞分析

(1)国道7号 鶴ヶ坂におけるGW渋滞

5. 観光渋滞の分析 (1)国道7号 鶴ヶ坂におけるGW渋滞

・国土交通省にて、全国12,898地域(5km×5kmメッシュ)と全国125,379区間(交通調査基本区間)を対象に、WISENET2050・政策集に基づき、サービスレベルをデータで評価する取り組みの一環として、通常期(平日)と比べ、GW期間に混雑が顕著なエリアを下記のフローで特定した。

■混雑が顕著なエリアの抽出方法



※1:ETC2.0プローブデータを使用
※2:対象道路は、一般国道、主要地方道、一般都道府県道、指定市の市道の一部のうち、高規格幹線道路及び高速会社管理道路を除いた道路
※3:対象メッシュは、令和3年10月平日、令和6年GW各日の全ての日程で旅行速度が計測されているメッシュ(離島を除く)
※4:メッシュ内の全区間の昼間12時間平均旅行速度(「平均速度」)
※5:令和3年10月平日平均速度
※6:対象区間は、令和6年4月24・25日、令和6年GW各日の全ての日程で旅行速度が計測されている区間(欠測が多い区間を除く)
※7:各区間の昼間12時間平均旅行速度(「平均速度」)
※8:令和6年4月24・25日平均速度
※9:区間延長が300m未満、能登半島地域を除く

■混雑が顕著なエリア(東北管内)

○通常期(平日)と比べて、GWの混雑が顕著なエリアは、全国で80エリアあり、**青森県は1エリア(東北管内は7エリア)**とされる。
○周辺の**観光施設へのアクセス**が混雑の原因とされる。

都道府県	市町村	主な路線	道路管理者	想定される観光渋滞要因	道路事情
青森県	青森市	国道7号	国	—	青森市・弘前市を結ぶ主要な道路
岩手県	雫石町	県道219号	県	小岩井農場	—
宮城県	蔵王町	県道12号	県	御釜蔵王エコーライン	—
宮城県	松島町	国道45号	国	日本三景松島	—
山形県	遊佐町	国道7号	国	—	近傍にIC有
山形県	米沢市	国道121号	県	—	山形県と福島県の県境に位置
福島県	下郷町	県道329号	県	大内宿	—

青森市・弘前市を結ぶ**国道7号(鶴ヶ坂)**で、**GW期間中に混雑が発生**

5. 観光渋滞の分析 (1)国道7号 鶴ヶ坂におけるGW渋滞

■現状の状況

- 国道7号鶴ヶ坂地区では、休日の交通量が多く、GWの観光期がピークとなる。
- 特に弘前さくらまつりは、4月中旬～GWにかけて開催されるイベントとなり、毎年200万人以上が訪れ、青森市⇄弘前市の交通量が集中する。

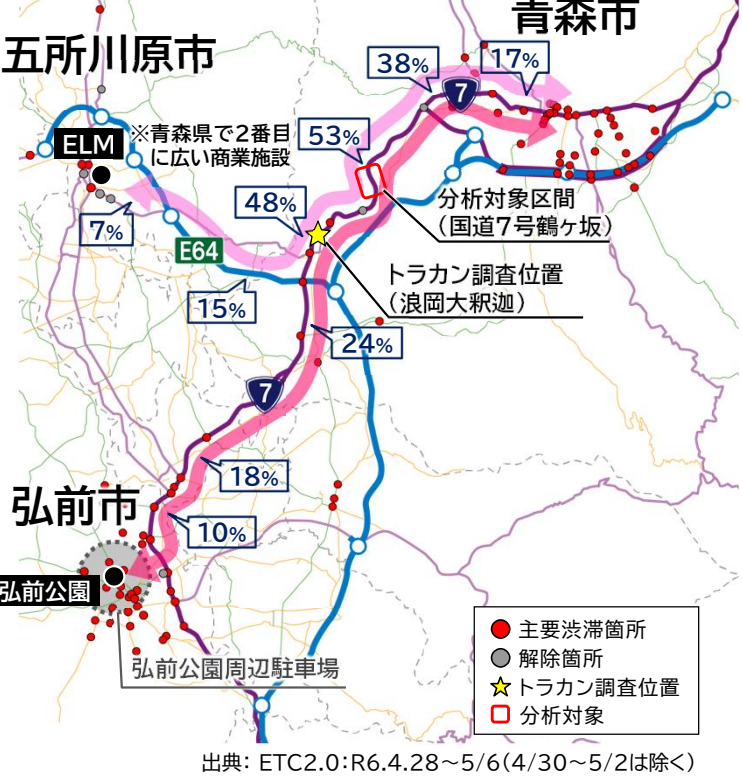
■現状の課題

- 国道7号鶴ヶ坂を通過する**発着地は青森市⇄弘前市や青森市⇄五所川原市が多く、GWに交通量が最大1.2倍に増えることで渋滞が発生する。**
- 弘前市は、弘前さくらまつりの会場の**弘前公園周辺**にアクセス。
- 五所川原市は、**ELM**等の商業施設にアクセス。

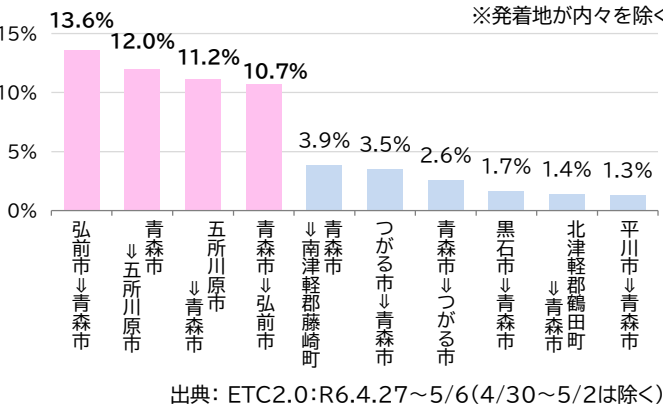
■観光渋滞の対策(案)

- 車線数、勾配、曲線等の**道路構造の改善・複車線化**
- 弘前市方面は、東北自動車道に迂回させ、弘南鉄道沿線の無料駐車場を利用し、**パーク＆ライドの促進策を検討。**
- 五所川原市方面は、東北自動車道への迂回や地域間路線バス(青森五所川原線)の利用による**交通手段の分散の可能性を検討。**

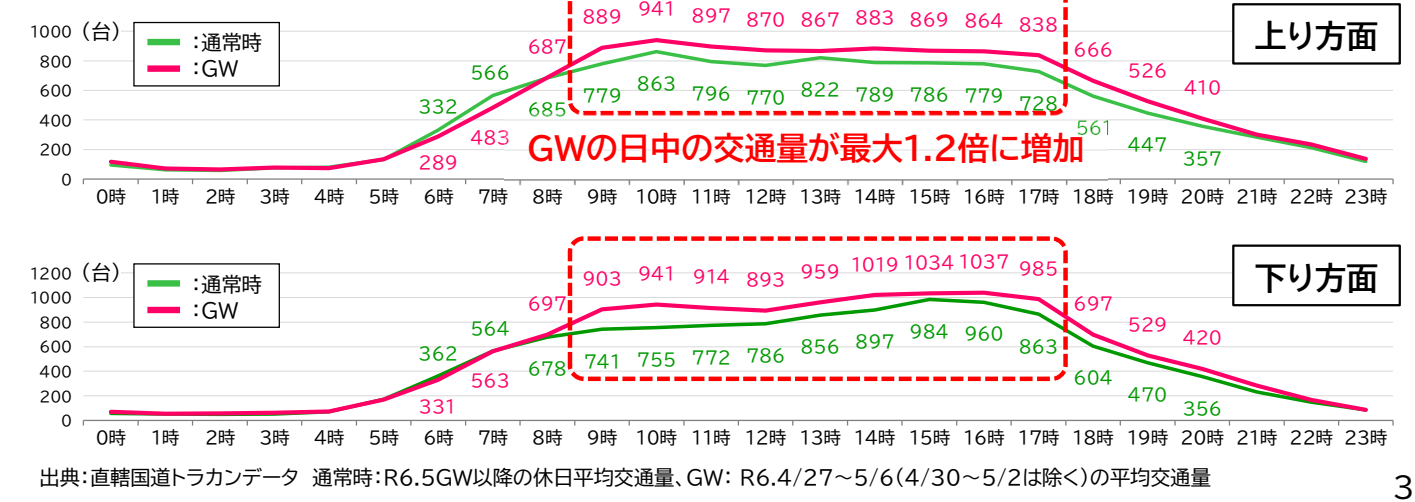
■経路分散



■発着地割合



■トラカン交通量(浪岡大釈迦)



6. 各エリアでの取り組み状況

- (1) 今年度の実施概要
- (2) ねぶた祭の実施方針
- (3) さくらまつりにおける渋滞対策
- (4) 99.三日町交差点でのまちづくりと連携した渋滞対策
- (5) 今後の新たな取り組み等について

6. 各エリアでの取り組み状況 (1)今年度の実施概要

・令和元年度より各エリア特有課題に対する対策検討を開始。令和6年度の実施結果について報告する。

エ リ ア	検討項目	市 町 村	検討の背景・課題	R6年度の実施内容
青 森	ねぶた祭における 渋滞対策	青 森 市	・通常期及びねぶた祭りの時期は、<u>国道4号及び国道7号を含む青森市内全域で、慢性的な渋滞が発生</u> ・祭り開催時間前後は、<u>観光バスが観覧席前の第一車線(左車線)に不規則に停車すること</u>も渋滞の一因 ・R5年度は約101万人の人出 ・今年度の運行方式は昨年度同様の「吹き流し方式」だが、スタート地点が2地点となる	・広域渋滞に対し、12月19日に供用開始したみちのく有料道路のETC化の効果分析 ⇒みちのく有料道路通過時間のばらつきが大幅に解消 ・県外からの来訪者へのWEBアンケート ⇒「渋滞」が移動の際の課題として最も多い ⇒駐車場の分かりにくさや公共交通機関の充実に対する意見あり。
弘 前	さくらまつりにおける 渋滞対策	弘 前 市	・さくらまつり開催中は毎年、<u>弘前公園周辺を中心に市内で渋滞が発生</u> ・<u>駐車場の案内や空き情報に関する情報発信が課題</u>	・弘南鉄道を活用したパーク＆ライドの広報強化 ⇒広報チラシを分かりやすい内容に変更予定 ・県外からの来訪者へのWEBアンケート ⇒市街地内への向かう交通を減らすことが必要 ⇒また、さくらまつりの集客効果を市街地全体へ波及させる必要がある ⇒これら2つの課題に対してもパーク＆ライドは有効な対策
八 戸	新大橋架替に伴う通行止めによる渋滞モニタリング	八 戸 市	・新大橋の架け替えにより約7年間通行止めとなるため、<u>並行する他の道路へ交通が転換されることで渋滞が懸念</u>(2019年4月～2025年度)	・並行する橋梁等での通行止めを伴う工事などの際は道路管理者間で連携(R7.3.22開通予定) ⇒開通に伴い、新大橋通行止めは解消されるため、本項目は今年度で完了
	三日町交差点でのまちづくりと連携した渋滞対策	八 戸 市	・国道340号三日町～廿三日町の区間は、<u>八戸市中心街ストリートデザイン事業の対象</u>であり、社会実験を実施 ・三日町交差点は主要渋滞箇所であり、<u>慢性的な速度低下</u>が起きている ・ETC2.0データから周辺道路における目立った速度の悪化は見られなかったが、市には実験区間での渋滞に対する意見が出された	・来年度以降の社会実験の実施予定はないものの、「八戸市中心街ストリートデザインビジョン」を策定予定であり、連携した検討を行う ⇒「三日町交差点」を「まちづくり等と連携した解除」候補箇所(P23)とし、解除に向け協議を進める

6. 各エリアでの取り組み状況 (2)ねぶた祭の実施方針

■今年度の開催状況

- ねぶた祭の時期(毎年8/2～7)は、みちのく有料道路などの青森市周辺で、慢性的な渋滞状況である。
- R6年度は約105万人、ハネトの数は約11.7万人でともに前年を上回った。
- 臨時駐車場や交通規制、迂回路等についてはチラシを作成し、ホームページ等に掲載している。

■今年度の分析方針

- 青森市内からの流出経路であるみちのく有料道路ETC化による料金所付近での混雑状況
- 県外からの来訪者に対するアンケート調査結果
⇒次年度以降の対策・協議方針の確認

■みちのく有料道路ETC化の影響分析

- ETC化前後でのみちのく有料通過車両の通過時間のばらつきを整理。
- 対象は2023年と2024年のねぶた祭期間(8/2～7)中とする。
- ねぶた祭が概ね終了する20時～24時までのみちのく有料道路全線の通過時間を整理

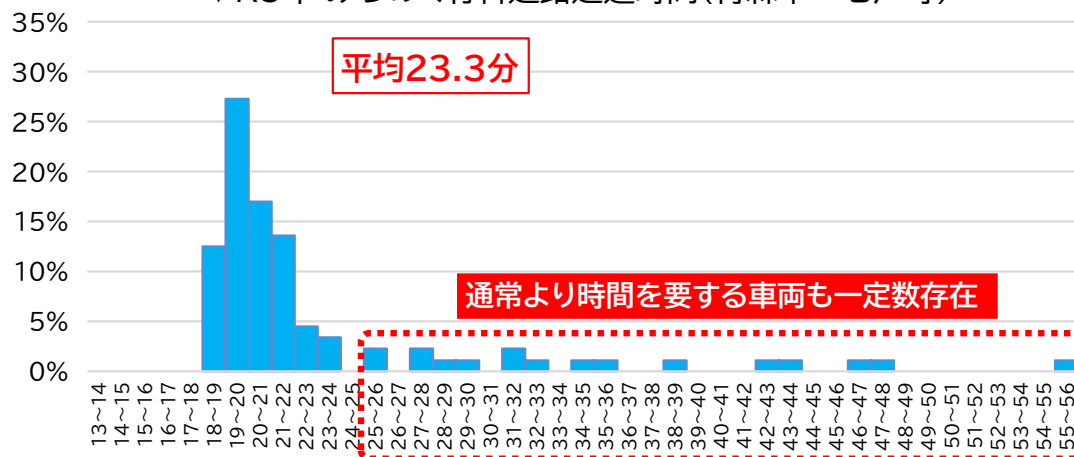


出典:青森県ホームページ

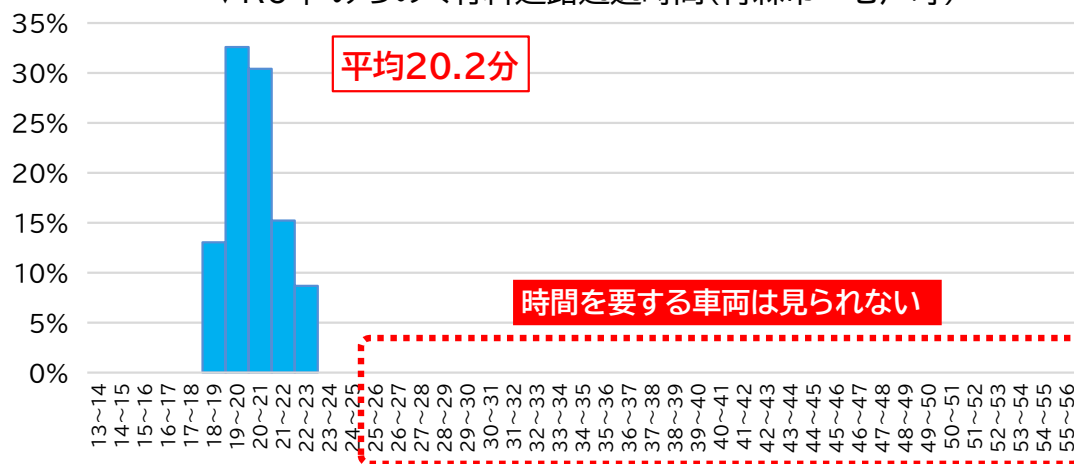
■影響分析結果

- みちのく有料道路を通過する平均時間は約3分短縮された。
- 通常みちのく有料道路区間は**20分前後で通過可能だが、ETC化前のR5年では倍以上時間を要する車両も**散見される。
- R6年は時間を要する車両が見られないため、**ETC化により料金所での混雑が改善**されている。

▼R5年 みちのく有料道路通過時間(青森市⇒七戸町)



▼R6年 みちのく有料道路通過時間(青森市⇒七戸町)



出典:ETC2.0データ(各年8/2～7の20時～23時台)

6. 各エリアでの取り組み状況 (2)ねぶた祭の実施方針

■Webモニターアンケートの概要

【対象】

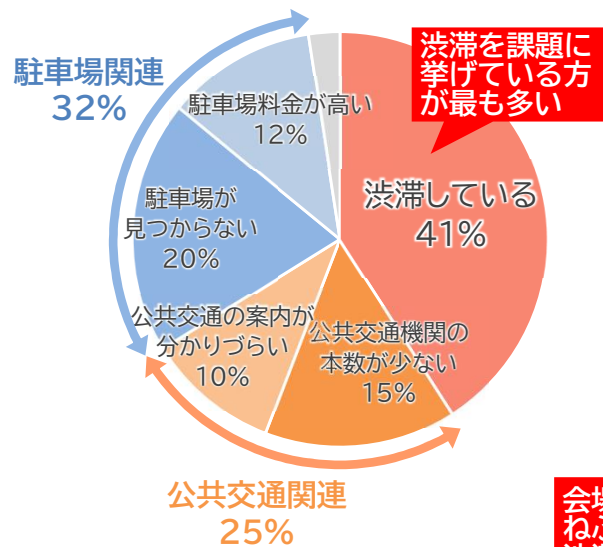
- ・東北内の青森県外在住者
- ・今年度含めねぶた祭に来訪したことがある
- ・会場への来訪手段が自動車(路線バス、観光バス、タクシー含む)

【回答者】

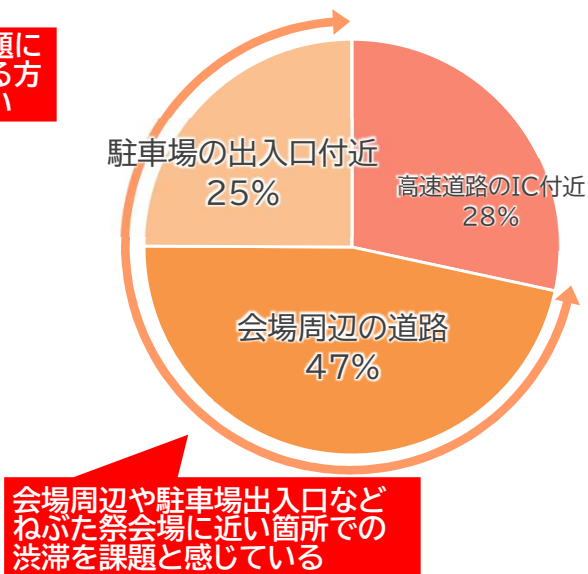
- ・300名

■Webモニターアンケート結果

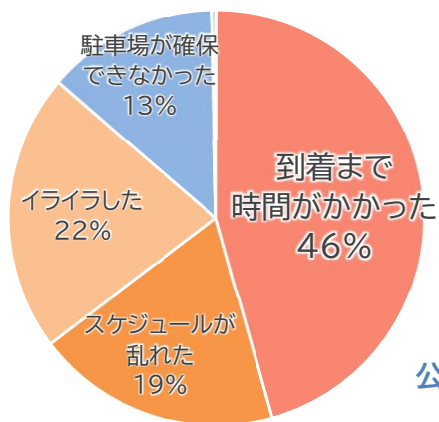
▼会場への移動に対する課題



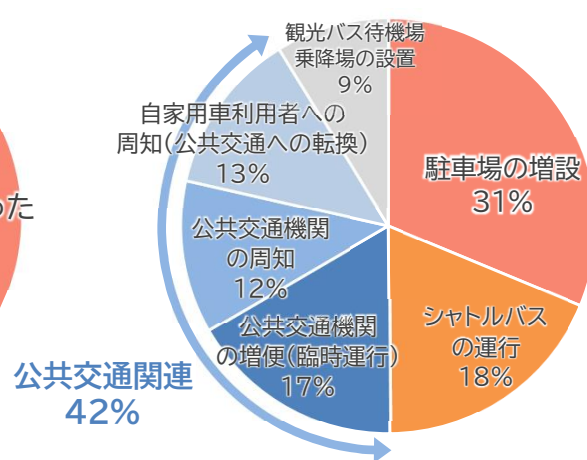
▼渋滞している箇所



▼渋滞の影響



▼渋滞軽減に必要なと思う対策



出典:Webモニターアンケート(R6.12)

【主な自由意見】

【駐車場関連】

- ・案内されてる駐車場が、県外人からするとわかりづらい。
- ・臨時の駐車場がもっとあるといいが、駐車料金が高い。
- ・郊外に無料駐車場を用意し、そこからバスで会場付近まで輸送ができれば良いのでは？

【公共交通関連】

- ・最後まで見てから乗れる電車があると良い。ないのでバスツアーしか選べません。
- ・公共交通機関を利用するようにもっと呼びかけてほしい。

■課題

- 県外来訪者からは課題として「渋滞」が最も多く挙げられている。
- また、駐車場の場所が分かりづらいという声が挙がっている。
- 駐車場の増設や公共交通機関の充実などを求める声もある。

■来年度以降の方針(案)

- 挙げられている課題について、主催者や関係機関と共有のうえ、協議を実施し広報の充実など具体の対策検討を行う。
- また、公共交通機関に対する意見も挙がっているため、必要に応じて鉄道会社や交通局との協議も実施する。

6. 各エリアでの取り組み状況 (3)さくらまつりにおける渋滞対策

■現状課題

- さくらまつり開催中は、弘前市市街地に向かうほど**速度が低下し、渋滞が発生**。
- 弘前公園周辺に駐車場が点在するが、**一方通行の道路が多いため、観光客にはわかりづらい**。
- 駐車場の出入り口付近で渋滞が発生。
- ”観光まちづくり”の観点から、観光客に**弘前市市街地を回遊が必要**。
- パーク＆ライドの広報チラシを実施しているが、**パーク＆ライドによる効果が伝わりにくい**。

■次年度の取り組み方針

- パーク＆ライドの広報内容の改善**に取り組み、弘前駅や中央弘前駅から徒歩で、**料金をお得に弘前市市街地の回遊**を促す。
- パーク＆ライドの利用者が増えることで、**弘前市市街地へ向かう車両が減少し、速度低下の抑制**を目指す。

パーク＆ライドによる**効果や料金等のお得感**を広報チラシで宣伝

【これまでのパーク＆ライドの広報チラシの懸念点】

【懸念①】
超お得!!と記載されているが、お得に関する内容が少ない

【懸念②】
パーク＆ライドのメリットの記載が少ない

【懸念③】
マイカー利用の場合と弘南鉄道の場合の違いが伝わりにくい

【課題④】
弘南鉄道沿線無料駐車場マップのみで、利用者が回遊のメリットがわからない

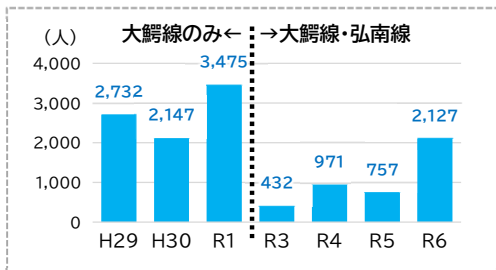


■パーク＆ライドの広報チラシ

- パーク＆ライドによる**3つのお得と3つの効果を宣伝**し、弘南鉄道の利用促進や弘前市市街地を回遊を促す。



▼【参考】無料共通入園券利用者数 (弘南鉄道利用者)



出典：弘前市提供データ(※利用者が乗車証明書を提示し、無料共通入園券を発行した枚数)

※R8年度以降、交通案内図の見直しも実施予定

6. 各エリアでの取り組み状況 (3)さくらまつりにおける渋滞対策

■Webモニターアンケートの概要

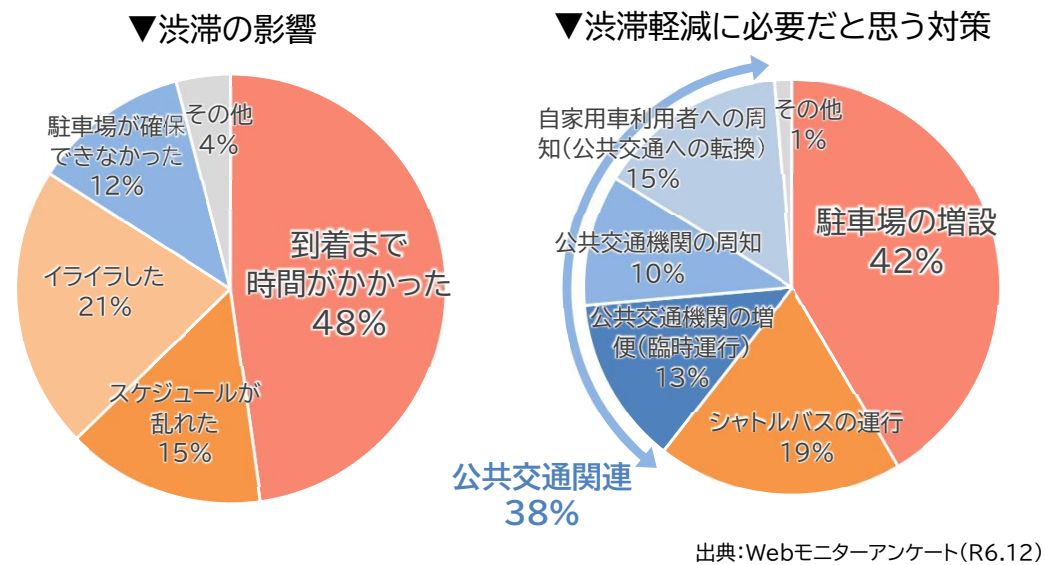
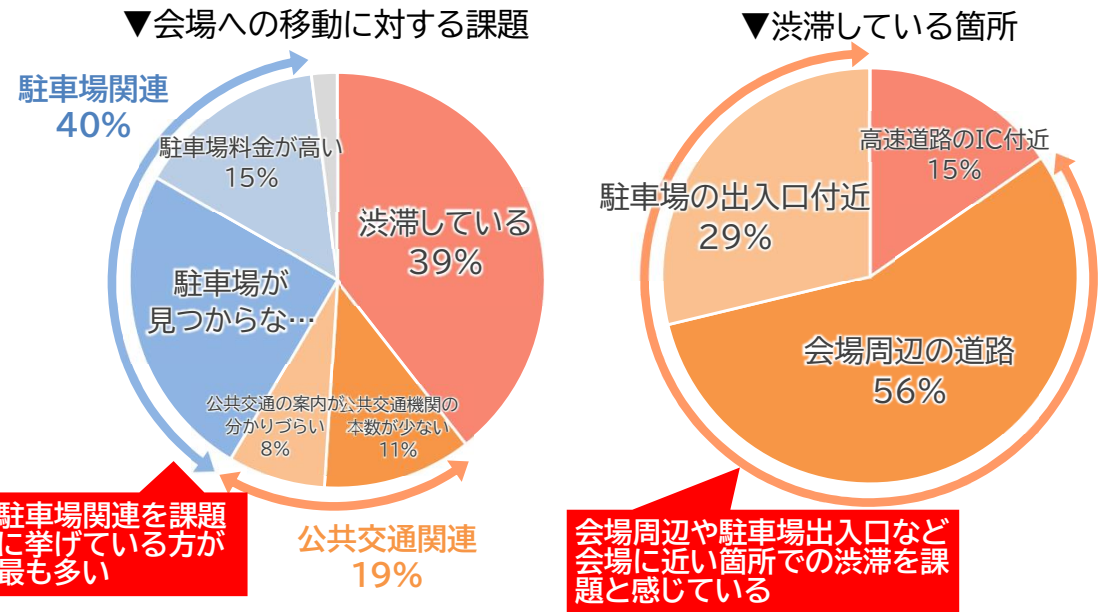
【対象】

- ・東北内の青森県外在住者
- ・今年度さくらまつりに来訪した
- ・会場への来訪手段が自動車(自家用車、レンタカーのみ)

【回答者】

- ・300名

■Webモニターアンケート結果



【主な自由意見】

【駐車場関連】

- ・初めて行くと駐車場がわかりにくいし、道路も混んでいる。交通誘導などに力を入れてほしい。

【パーク＆ライド関連】

- ・弘南大鰐線主要駅の無料駐車場は鉄道利用促進の観点からとてもよい取り組みであり、もっとPRしてほしい。

【観光関連】

- ・さくらまつりの集客効果をもっと市内広域で享受できるようにすべきではないか。

■課題

- 弘前市市街地内への向かう交通を減らし、渋滞緩和が必要。
- さくらまつりの集客効果を弘前市市街地全体へ波及させる必要がある。

■来年度以降の方針(案)

- パーク＆ライドのチラシを一新し、弘南鉄道路の利用を促し、弘前市市街地を回遊する観光客増加を目指す。
- パーク＆ライドの利用者増加により、弘前市市街地に向かう交通を減らし、渋滞緩和を目指す。

■分析方針(案)

- 令和7年度のさくらまつり期間中の弘南鉄道の利用者を整理し、前年度からの利用者を比較。
- 県外からの来訪者に対するアンケート調査を実施し、パーク＆ライドの認知度や利用状況、課題等を把握。

6. 各エリアでの取り組み状況 (5)今後の新たな取り組み等について

- ・令和元年度より各エリア特有課題に対する対策を実施しているが、各エリアで新たな取り組みや社会的変化。
- ・これまでの取り組みも継承しつつも、下記の項目についても必要に応じて取り組むこととする。

エ リ ア	検討項目	市 町 村	検討項目の概要	青森県渋滞対策推進協議会での 取り扱いについて
青 森	統合新病院整備	青 森 市	・「県立中央病院と青森市民病院のあり方検討協議会」の提言を受け、令和4年2月に「県と青森市の共同経営による統合病院を新築整備する」ことを基本方針として決定 ・「共同経営・統合新病院整備に係る有識者会議」の報告内容を受け、「浜田中央公園・県営スケート場周辺」を整備候補地として決定 ・2032年10月の開院を目指している。	・新病院整備に伴う交通等への影響について関係者と連携し、必要に応じデータ分析等を実施
弘 前	ひろさきMaaSの取組	弘 前 市	・弘前圏域の公共交通機関(バス、電車、乗合タクシー)について定額利用(サブスクリプション)できるサービス。 ・自家用車から公共交通利用へのシフトを促し、渋滞解消や環境改善など地域課題の解決 ・今年度は冬期における送迎渋滞を対象とし、高校生100人程度を対象に社会実験を行う。 ・社会実験は2025年1月～2月。	・弘前市と連携し、MaaSの効果検証等を実施

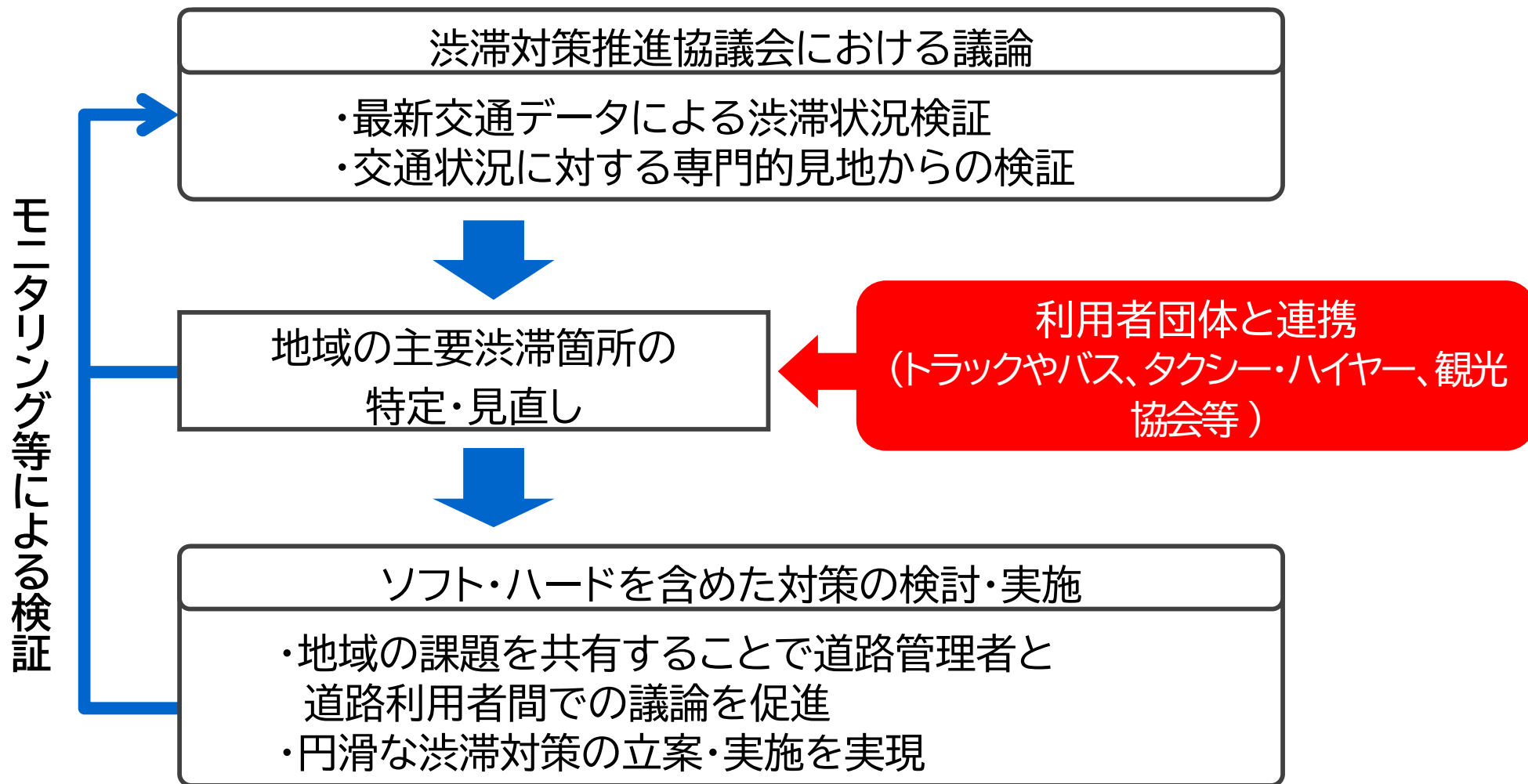
7. 道路利用者会議要望箇所への対応

- (1) 要望箇所における検討の進め方
- (2) 渋滞対策要望箇所
- (3) 今年度対策箇所(城下交差点)の状況
- (4) 来年度対策箇所(津賀野交差点)の状況
- (5) 道路利用者会議要望箇所の状況について

7. 道路利用者会議要望箇所への対応 (1)要望箇所における検討の進め方

- ・各県単位で、道路管理者、警察等から構成される渋滞対策推進協議会において、効果的な対策を検討・実施。
- ・渋滞対策推進協議会とトラックやバス、タクシー・ハイヤー、観光協会等との連携を強化し、利用者団体から指摘された渋滞箇所について渋滞状況を検証。
- ・平成30年度はハイヤー・タクシー事業者からの要望箇所を追加。

▼渋滞対策の流れ



7. 道路利用者会議要望箇所への対応 (2)渋滞対策要望箇所

- ・主要渋滞箇所と重複している35箇所については、今後も渋滞協でピンポイント対策など速効性のある渋滞対策も含めて対策案を検討・審議。
- ・主要渋滞箇所以外の箇所(30箇所)については、道路利用者への渋滞発生状況の聞き取りを実施した。
- ・今年度は「城下交差点」と「津賀野交差点」にて対策を実施し、来年度継続して実施予定である。
- ・道路利用者会議要望箇所の渋滞が解消された場合における解除のルール作りも必要。

▼渋滞対策要望箇所(主要渋滞箇所):35箇所

通し No.	要望団体			主要渋滞 箇所	主要渋滞 箇所No.	市町村	管理者	交差点名	対策実施状況
	トラック	バス	ハイヤー タクシー						
1		○		○	1	青森市	直轄	国道NTT交差点	H30 R5対策完了
2		○	○	○	2	青森市	直轄	国道柳町交差点	
3	○			○	3	青森市	直轄	県立図書館前交差点	
4	○	○		○	4	青森市	直轄	ハツ役交差点	
5			○	○	6	青森市	直轄	栄町交差点	
6	○			○	8	青森市	直轄	筒井字ハツ橋交差点	R3
7	○			○	10	青森市	直轄	青森市石江交差点	
8		○	○	○	14	青森市	直轄	古川交差点	
9	○			○	38	青森市	直轄	大釈迦西交差点	
10	○			○	42	青森市	直轄	安田陸橋西側交差点	
11	○			○	49	青森市	県	妙見交差点	H29
12	○			○	55	弘前市	直轄	高崎交差点	
13	○			○	57	弘前市	直轄	城東団地入口交差点	
14			○	○	59	弘前市	県	富田3丁目南交差点	
15	○			○	77	弘前市	直轄	堅田交差点	
16	○			○	78	弘前市	直轄	津賀野交差点(国道側)	R6対策実施⇒R7継続
17	○			○	78	弘前市	直轄	津賀野交差点(県道側)	R4
18	○			○	84	弘前市	県	清瀬橋東交差点	R4
19	○			○	88	弘前市	市	城北大橋東交差点	
20	○			○	89	弘前市	市	堅田西交差点	
21	○			○	92	八戸市	直轄	石堂交差点	
22	○			○	93	八戸市	直轄	熊野堂交差点	
23	○	○		○	94	八戸市	直轄	馬場頭交差点(国道側)	R2(町道側) R1信号見直し R5対策完了(町道側)
24	○			○	96	八戸市	直轄	城下1丁目交差点	
25	○			○	97	八戸市	直轄	下長交差点	
26		○		○	100	八戸市	市	沼館交差点	
27		○		○	115	八戸市	直轄	田面木交差点	
28	○			○	118	黒石市	県	野添町交差点	R2(町道側) R1信号見直し R5対策完了(町道側)
29	○			○	119	黒石市	県	中川篠村交差点	
30	○			○	120	黒石市	県	山形町交差点	
31	○			○	142	つがる市	県	イオンつがる柏前交差点	
32	○			○	145	平内町	直轄	イオンタウン平内前交差点	
33	○			○	146	藤崎町	直轄	藤崎交差点	R2(町道側) R1信号見直し R5対策完了(町道側)
34	○			○	151	七戸町	直轄	七戸警察署前交差点	
35	○			○	156	おいらせ町	直轄	イオンモール下田前交差点	

▼渋滞対策要望箇所(主要渋滞箇所以外):30箇所

通し No.	要望団体			市町村	管理者	交差点名	対策実施 状況
	トラック	バス	ハイヤー タクシー				
36	○			青森市	県	横内交差点	R6対策実施 ⇒R7継続
37		○	○	弘前市	県	本町交差点	
38	○		○	八戸市	直轄	城下3丁目交差点	
39	○			八戸市	直轄	八戸北IC入口交差点	
40	○			八戸市	直轄	市川西交差点	
41	○			八戸市	直轄	八戸北IC北側交差点	R6対策実施 ⇒R7継続
42	○			八戸市	直轄	河原本交差点	
43	○			八戸市	県	二ツ屋交差点	
44		○		八戸市	県	県道251号、11号、吹上変則4差路	
45		○		八戸市	県	高館小交差点～小田交差点	
46		○		八戸市	県	小田交差点	R6対策実施 ⇒R7継続
47	○			十和田市	直轄	野崎交差点	
48	○			十和田市	直轄	洞内入口交差点	
49		○		五所川原市	県	乾橋交差点	
50		○		五所川原市	県	田附歯科医院前交差点	
51		○		五所川原市	県	立佞武多の館前交差点	R6対策実施 ⇒R7継続
52	○			むつ市	県	苦生小交差点	
53	○			南部町	直轄	南部町門前交差点	
54	○			三戸町	直轄	松原交差点	
55	○			三戸町	直轄	赤坂交差点	
56	○			南部町	直轄	三戸バイパス南部町交差点	R6対策実施 ⇒R7継続
57	○			三戸町	直轄	無名交差点(ドコモショップ三戸バイパス店前)	
58	○			三戸町	直轄	無名交差点(三戸浄化センター付近)	
59	○			六ヶ所村	県	サークルK平沼店交差点	
60			○	弘前市	市	弘前大学医学部附属病院前道路	
61			○	弘前市	県	国立病院機構、弘前病院前交差点	R6対策実施 ⇒R7継続
62			○	弘前市	県	無名交差点(富田3丁目東)	
63			○	八戸市	市	八戸ガス前交差点	
64			○	八戸市	直轄	八戸防災ステーション前交差点	
65			○	八戸市	直轄	城下交差点	

7. 道路利用者会議要望箇所への対応

(3)今年度対策箇所(城下交差点)

対策内容

右折レーン延伸、右折誘導線設置

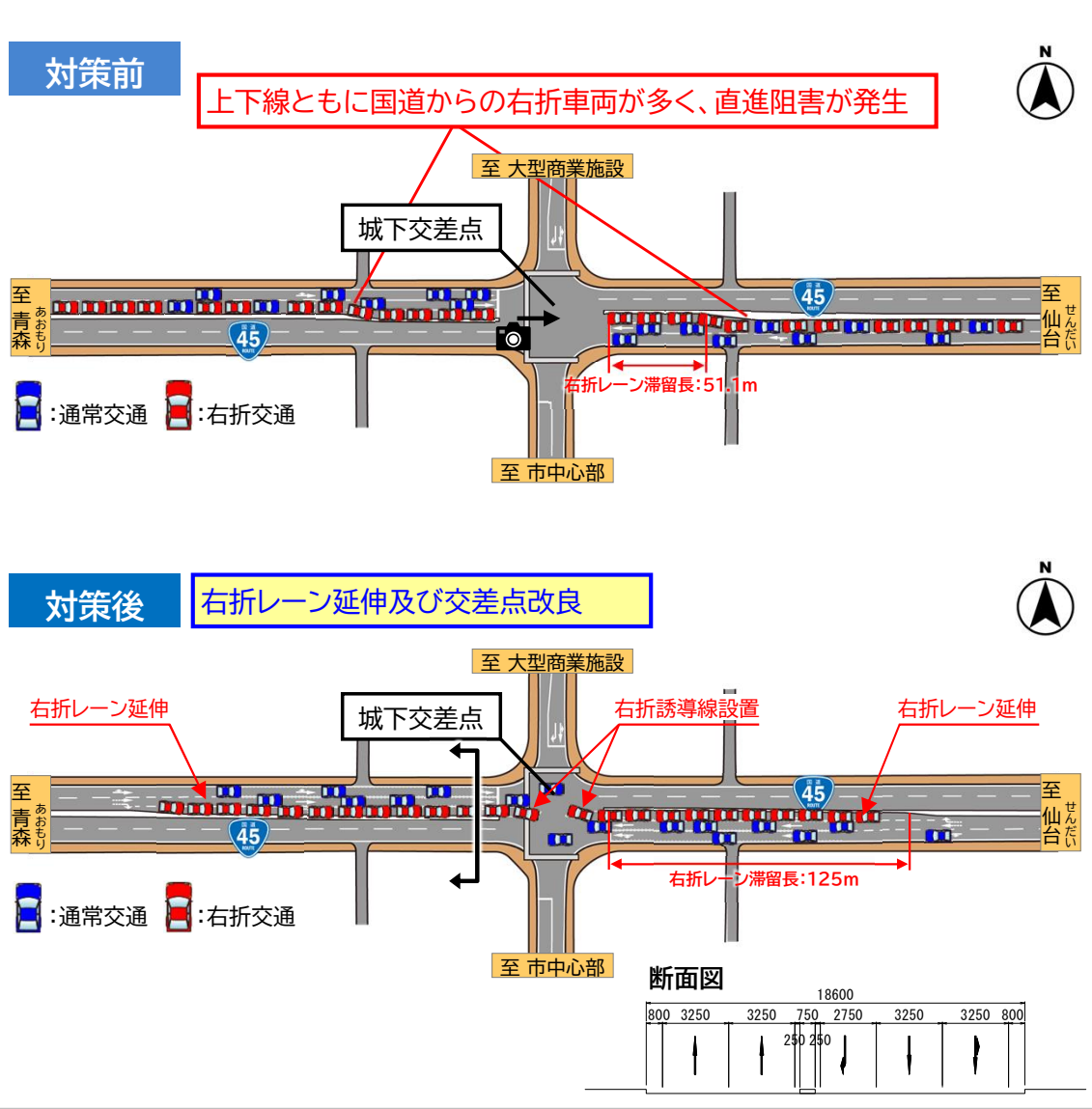
《位置図》



《交通状況》



《説明図》



《広域図》



7. 道路利用者会議要望箇所への対応

(4)今年度対策箇所(津賀野交差点)

対策内容

右折レーン延伸、交差点セパレート化及び路面標示

《位置図》



《交通状況》

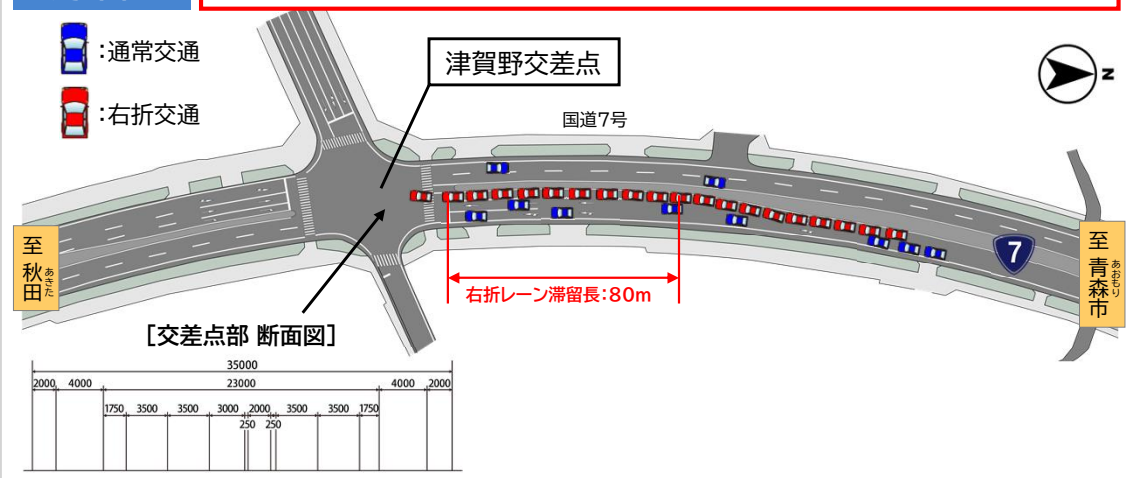


《説明図》

対策前

右折車両が多く、右折レーンをはみ出して滞留する車両が発生

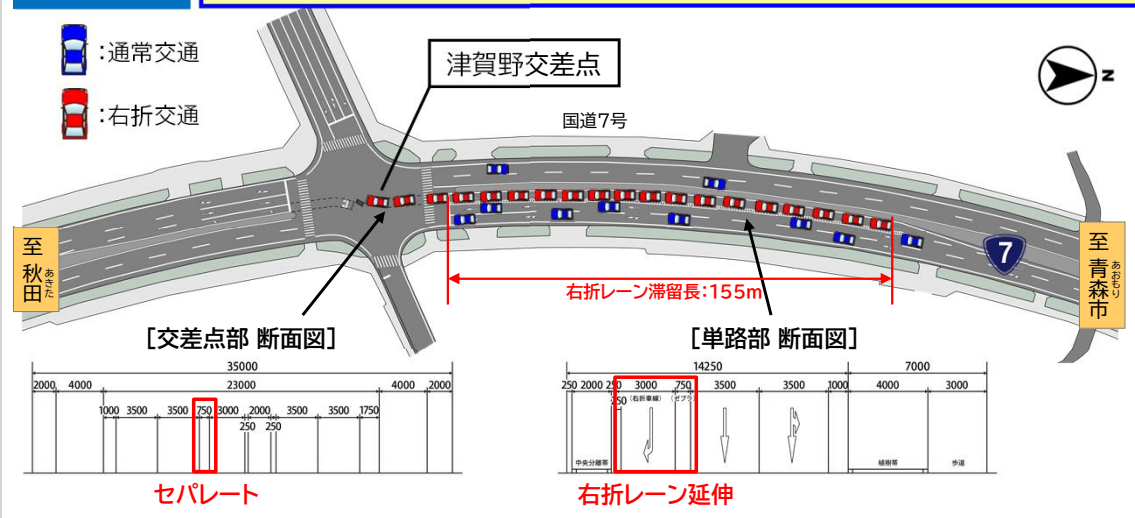
- 通常交通
- 右折交通



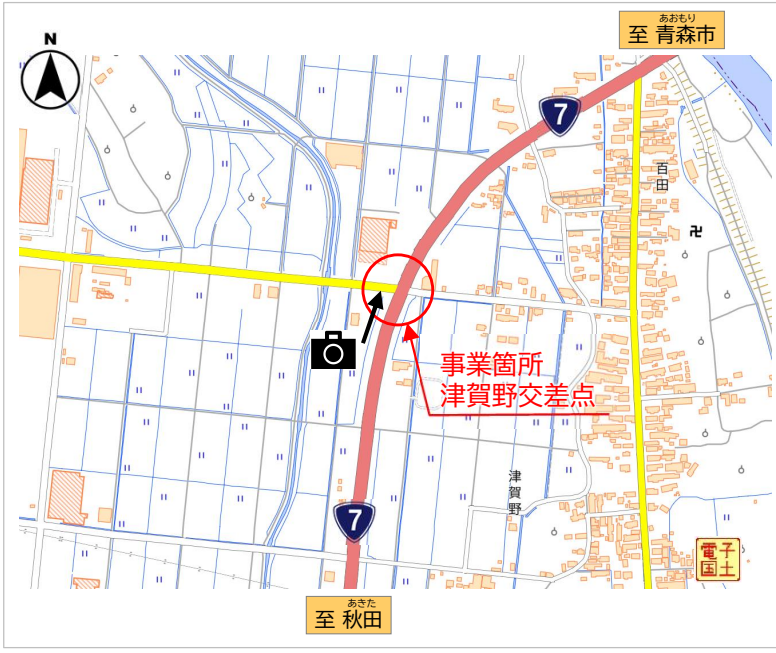
対策後

右折レーン延伸及び交差点のセパレート化、交差点内注意喚起(路面標示)

- 通常交通
- 右折交通



《広域図》



7. 道路利用者会議要望箇所への対応

(5)道路利用者会議要望箇所の状況について

- ・主要渋滞箇所以外の30箇所のうちトラック協会、タクシー協会より要望の出ている24箇所について、渋滞要因や解除方針などについてヒアリングを実施した。その結果を下記に示す。
- ・今後は今回のヒアリング結果も踏まえ、対策の検討を行う。また、これらの箇所についての解除方針についても検討を行う。

▼渋滞対策要望箇所(主要渋滞箇所以外):30箇所

通し No	要望団体			市町村	管理者	交差点名	対策実施 状況	渋滞状況
	トラック	バス	ハイヤー タクシー					
36	○			青森市	県	横内交差点		・渋滞の時間帯に通行しないため、状況を把握していない。
37		○	○	弘前市	県	本町交差点		・週明けの月曜日、火曜日、水曜日の早朝から午前11時頃まで、本町から右折し、岩木地区、市役所方面に向かう車両及び直進して新寺町方面に向かう車両の渋滞が発生。
38	○		○	八戸市	直轄	城下3丁目交差点		・通勤時間帯に城下1丁目から石堂方面が渋滞。右折レーンも1回で右折できない。 ・朝夕の通勤時間帯に渋滞が発生。(朝方、青森方面/夕方、八戸方面)
39	○			八戸市	直轄	八戸北IC入口交差点		・国道45号の北方向の交通量が多く、イオンモール下田まで渋滞が発生。
40	○			八戸市	直轄	市川西交差点		・国道45号の北方向の交通量が多く、イオンモール下田まで渋滞が発生。
41	○			八戸市	直轄	八戸北IC北側交差点		・国道45号の北方向の交通量が多く、イオンモール下田まで渋滞が発生。
42	○			八戸市	直轄	河原木交差点		・国道45号側道から卸センターにアクセスする大型車が多い。
43	○			八戸市	県	二ツ屋交差点		・帰宅時間に白山大橋から二ツ屋交差点が渋滞。 ・特に右折車線が渋滞。
44		○		八戸市	県	県道251号、11号、吹上変則4差路		
45		○		八戸市	県	高館小交差点～小田交差点		
46		○		八戸市	県	小田交差点		
47	○			十和田市	直轄	野崎交差点		・交通量に対して右折も直進も信号の時間が短い。
48	○			十和田市	直轄	洞内入口交差点		・信号時間が短く数回信号待ちになる。
49		○		五所川原市	県	乾橋交差点		
50		○		五所川原市	県	田附歯科医院前交差点		
51		○		五所川原市	県	立佞武多の館前交差点		
52	○			むつ市	県	苦生小交差点		・朝の通勤時間帯(7時半過ぎから8時過ぎまで大畑方面)が渋滞。 ・冬期は積雪で道幅が狭くなりさらに渋滞がひどくなる。
53	○			南部町	直轄	南部町門前交差点		下線共に1車線のため沿道施設に入る右折車両がいると一時渋滞。
54	○			三戸町	直轄	松原交差点		・上下線共に1車線のため沿道施設に入る右折車両がいると一時渋滞。
55	○			三戸町	直轄	赤坂交差点		・上下線共に1車線のため沿道施設に入る右折車両がいると一時渋滞。
56	○			南部町	直轄	三戸バイパス南部町交差点		・上下線共に1車線のため沿道施設に入る右折車両がいると一時渋滞。
57	○			三戸町	直轄	無名交差点(ドコモショップ三戸バイパス店前)		・上下線共に1車線のため沿道施設に入る右折車両がいると一時渋滞。
58	○			三戸町	直轄	無名交差点(三戸浄化センター付近)		・上下線共に1車線のため沿道施設に入る右折車両がいると一時渋滞。
59	○			六ヶ所村	県	サークルK平沼店交差点		・野辺地方面からの県道5号で混雑する。
60			○	弘前市	市	弘前大学医学部附属病院前道路		・週明けの月曜日、火曜日、水曜日の早朝から午前11時頃まで、本町から右折し、岩木地区、市役所方面に向かう車両及び直進して新寺町方面に向かう車両の渋滞が発生。
61			○	弘前市	県	国立病院機構、弘前病院前交差点		・同病院への患者及び家族や送迎車で渋滞が発生。 ・弘前総合医療センターとしての整備に併せ、同センター前の道路についても進行方向の整備が行われ、渋滞はかなり軽減された。
62			○	弘前市	県	無名交差点(富田3丁目東)		・同病院への患者及び家族や送迎車で渋滞が発生。 ・弘前総合医療センターとしての整備に併せ、同センター前の道路についても進行方向の整備が行われ、渋滞はかなり軽減された。
63			○	八戸市	市	八戸ガス前交差点		・朝夕の通勤時間帯に多少渋滞が発生。(朝方、太平洋金属、東京電力方面に向かって/夕方は逆)
64			○	八戸市	直轄	八戸防災ステーション前交差点		・朝夕の通勤時間帯に渋滞が発生。(朝方、青森方面/夕方、八戸方面)
65			○	八戸市	直轄	城下交差点	R6対策実施 ⇒R7継続	・朝夕の通勤時間帯に渋滞が発生。(朝方、青森方面/夕方、八戸方面)

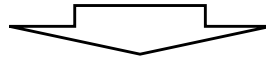
8. 今後の予定

(1) 今後の分析・検討予定

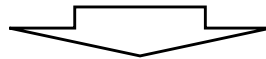
8. 今後の予定 (1) 今後の分析・検討予定

【今後の分析・検討事項】

令和6年度 第2回渋滞対策推進協議会 開催（2月28日）



- ① **主要渋滞箇所のモニタリング(国)**
 - ・最新速度データにより特定基準該当状況をモニタリング
- ② **渋滞対策実施箇所確認(国)**
 - ・新たな渋滞対策実施(完了)箇所について確認
 - ・対策実施による効果検証
 - ・追加対策の検討
- ③ **TDM施策の検討**
 - ・テレワーク等実施継続の働き掛け(商工会議所等へ)(国、自治体)
 - ・広報手法の検討・実施(国・自治体)
- ④ **エリア別課題への対応(国、自治体)**
 - ・新たな対応課題の検討
- ⑤ **道路利用者会議指摘箇所に関する検討(国)**
 - ・指摘箇所の渋滞状況の確認・ヒアリング
 - ・速度モニタリングや交通状況の詳細調査等を実施し、継続的に検討
- ⑥ **解除基準の見直し(国)**
 - ・解除基準見直し後のモニタリング実施



令和7年度 第1回エリア別検討会、協議会 開催（令和7年7月頃予定）